

佐賀県スポーツ推進計画
－スポーツで地域を元気に－

平成 26 年 11 月 19 日

佐 賀 県

目次

1	計画の趣旨	2
2	スポーツ推進の目的	3
3	目指す姿	4
4	本県のスポーツを取り巻く環境変化	5
5	これまでの取組と今後の課題	18
6	施策の柱	28
7	施策の体系	30
8	スポーツのユニバーサルデザイン化	33
	(1) スポーツに親しむ“きっかけ”づくり、ライフスタイルや ライフステージに応じたスポーツ推進	34
	(2) 地域におけるスポーツ活動の活性化	39
	(3) スポーツ施設等のソフト・ハード両面での利便性・機能性 の向上	42
	(4) 学校における子供の体育・スポーツ機会の充実	44
	(5) 平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会 の佐賀県開催及び両大会の融合推進	47
9	スポーツによる地域の活性化	48
	(1) がんばるアスリートの支援（競技水準の向上）	49
	(2) スポーツツーリズムの推進	53
	(3) スポーツによる“地域づくり” “ひとづくり”の支援	58
	おわりに	60

1 計画の趣旨

佐賀県では、平成 23 年 11 月に策定した『佐賀県総合計画 2011』において、『文化・スポーツ』を 8 本の政策の柱のひとつとして位置付け、スポーツの一層の推進に取り組んでいます。

平成 24 年 4 月には、知事部局に『文化・スポーツ部』を設置し、それまで様々な部門で担当してきたスポーツに関する施策を一元化して推進体制を充実・強化するとともに、年齢、性別、障害の有無に関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境をつくる『スポーツのユニバーサルデザイン化』や、スポーツツーリズムの推進など『スポーツによる地域の活性化』に取り組んでいます。

一方、国においては、平成 23 年 8 月に、それまでのスポーツ振興法（昭和 36 年）を全部改正した『スポーツ基本法』が施行されました。

スポーツ基本法は、『スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じ、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない』とし、『スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する』としています。

このような中、概ね今後 10 年間（平成 26～35 年度）を見据え、佐賀県が目指す姿や、スポーツ基本法の趣旨、国・県・市町・スポーツ団体等の役割分担を踏まえ、佐賀県のスポーツ推進に係る取組の方向性を体系的に整理し、総合的かつ計画的に推進します。

なお、この計画は、スポーツ基本法第 10 条に規定する『地方スポーツ推進計画』として位置付けることとします。

2 スポーツ推進の目的

スポーツは、

- ・ 心身の健康の保持、増進
- ・ 次世代を担う青少年の心身の健全な発達や人格の形成
- ・ 県民の楽しみ・生きがいつくりやコミュニケーションの促進
- ・ 人と人、地域と地域の交流促進による、

地域の一体感や活力の醸成、地域経済の活性化や地域の情報発信

に寄与するとともに、

佐賀県ゆかりのアスリートやチームが、世界や国内トップレベルの舞台で活躍することは、県民に夢と感動、活力を与えます。

このようなスポーツの持つ多面的な効果（スポーツの“ちから”）を利用して、県民の「健康」「楽しみ・生きがいつくり」「コミュニケーション」を促進し、県民のくらしを豊かにしていきたいと考えます。

3 目指す姿

次のような姿の実現を目指します。

- ◎ 年齢、性別、障害の有無に関係なく、誰もが、それぞれのスタイルで、スポーツを楽しむことができる

- ◎ 身近なスポーツ大会から世界レベルの国際大会まで、県内で様々なスポーツ大会やイベント等が開催され、県内外からの参加者と一体となって、地域が賑わっている

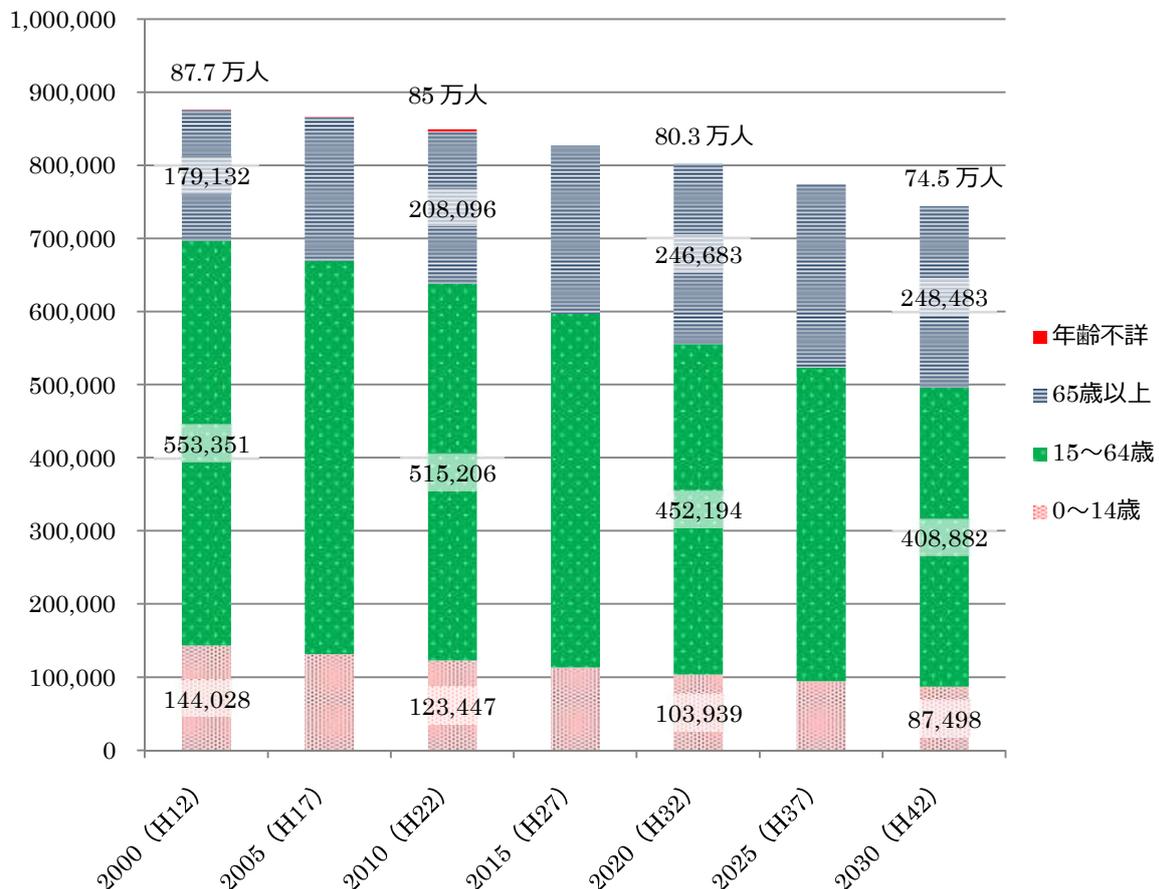
4 本県のスポーツを取り巻く環境変化

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

佐賀県の人口は、2000年から2010年までの10年間で、87.7万人から85万人へと2.7万人減少（▲3.1%）しました。

また、2010年から2020年の10年間で、85万人から80.3万人へと、さらに4.7万人減少（▲5.5%）すると見込まれています。（図1）

図1 佐賀県の人口構成（国勢調査、将来推計人口）



国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H25年3月推計）

表1 年齢区分ごとの人口増減

区 分	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
2000 年⇒2010 年	▲2.1 万人（▲14%）	▲3.8 万人（▲ 7%）	+2.9 万人（+16%）
2010 年⇒2020 年	▲2.0 万人（▲16%）	▲6.3 万人（▲12%）	+3.9 万人（+19%）

人口減少や人口構成の変化は、スポーツの分野はもとより、社会のあり様や県民の暮らし、本県の政策や行政運営に大きな影響を与えます。

財政面では、社会保障関係経費が年々増大する一方、税収が伸び悩み、国・地方を通じた極めて厳しい状況が予想されます。

このような中で、本県のスポーツの一層の推進を図り、目指す姿を実現していくためには、これまでの延長ではない、新たな視点からのアプローチが求められます。

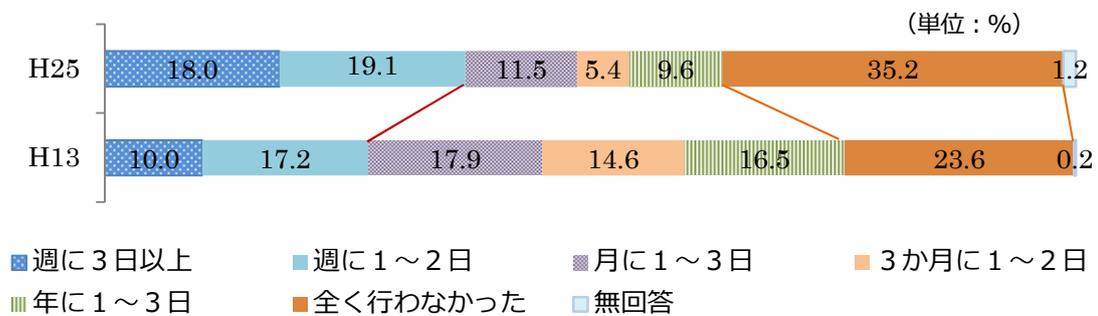
(2) スポーツの楽しみ方の変化・多様化

① スポーツを「よくする」層と「全くしない」層の二極化

平成 25 年に実施した「県民のスポーツ意識に関する調査」によると、最近 1 年間に運動やスポーツを「週 1 日以上行った」成人の割合は 37.1%であり、平成 13 年の調査（佐賀県教育委員会実施）の割合（27.2%）に比べて 9.9 ポイント増加しています。

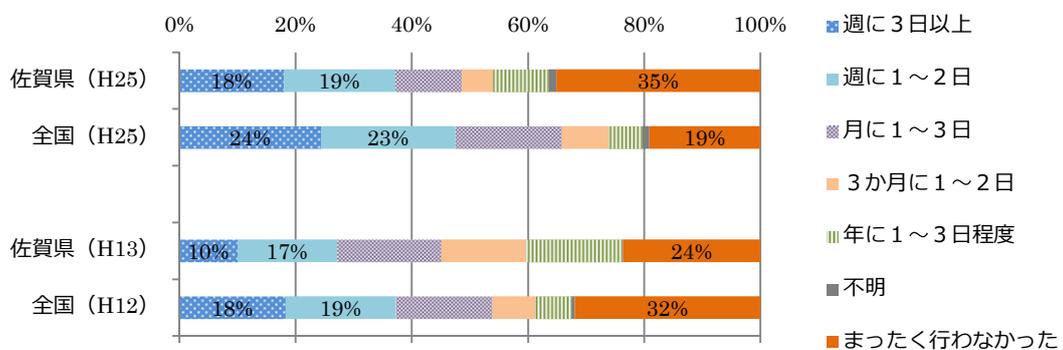
一方で、運動やスポーツを「全く行わなかった」成人の割合は 35.2%であり、こちらも平成 13 年度（23.6%）に比べて 11.6 ポイント増加しています。（図 2）

図 2 佐賀県の成人の運動やスポーツの実施状況（最近 1 年間）



これを全国の状況（内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」）と比較すると、佐賀県では「全く行わなかった」が大幅に増加していることが大きな特徴となっています。

図 3 成人の運動やスポーツの実施状況（全国の状況を佐賀県のパターンに変換して比較）



(20代～50代では「全くしない(やめる)」人が大幅に増加)

年代別にみると、運動やスポーツを「週に1日以上行った」では、20代と60代以上の増加率が大きくなっています。(図4)

一方、運動やスポーツを「全く行わなかった」では、20代～50代の増加率が大きくなっています。(図5)

図4 週に1日以上行なった(年代別)

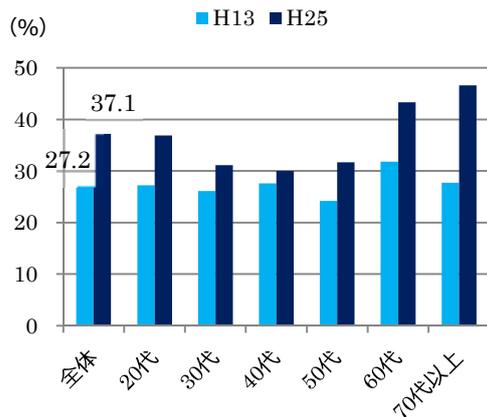
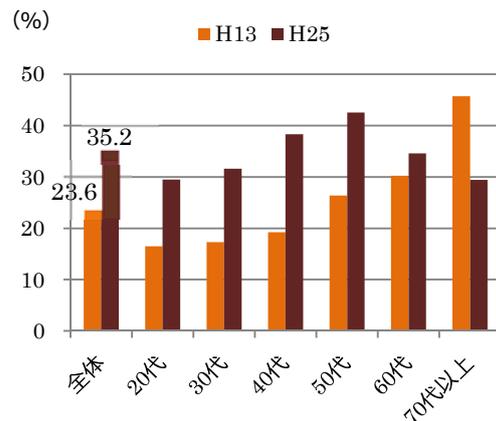


図5 全く行わなかった(年代別)



参考までに、平成13年調査の20代と平成25年調査の30代というような形で、同一世代における経年の推移を比較すると、運動やスポーツを「週に1日以上行った」では、50代⇒60代、60代⇒70代が、大幅に増加しています。(図6)

一方、運動やスポーツを「全く行わなかった」では、20代⇒30代、30代⇒40代、40代⇒50代で、大幅に増加しています。(図7)

60代以上でスポーツを「よくする人」が増える一方、30代～50代ではスポーツを「全くしない人(やめる人)」が増える、という傾向が見えます。

図6 週に1日以上行なった(同一世代の推移)

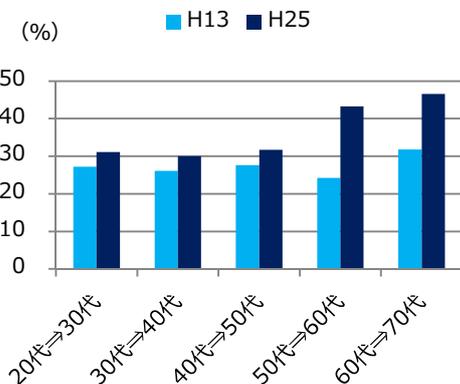
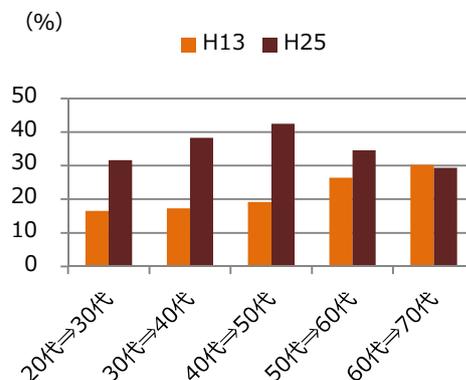


図7 全く行わなかった(同一世代の推移)



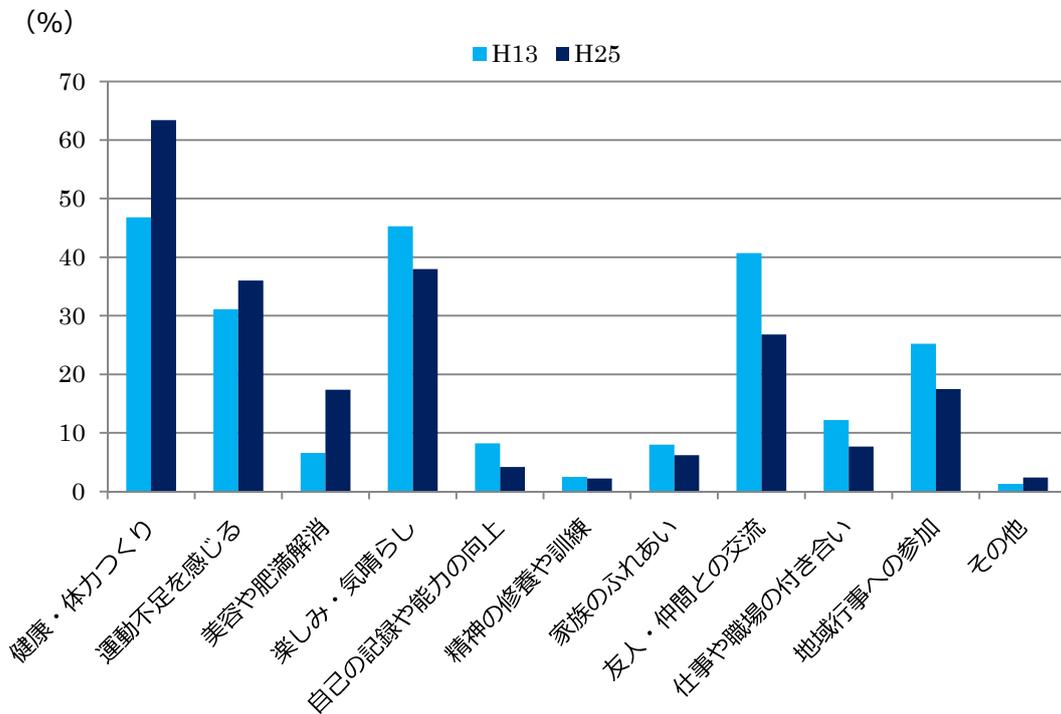
② 健康志向の一層の高まり（“交流”から“健康”へ）

平成 25 年の調査結果では、運動やスポーツを行う主な理由は、「健康・体力づくり」(63.4%)、「楽しみ・気晴らし」(38.0%)、「運動不足を感じる」(36.0%)、「友人・仲間との交流」(26.8%) などとなっています。

平成 13 年の調査結果と比較すると、「健康・体力づくり」(+16.7 ポイント)「美容や肥満解消」(+10.8 ポイント) が大幅に増える一方、「楽しみ・気晴らし」(▲7.2 ポイント)、「友人・仲間との交流」(▲13.9 ポイント)、「地域行事への参加」(▲7.7 ポイント) など「楽しみ」や「交流」に関わるものが大幅に減っています。(図8)

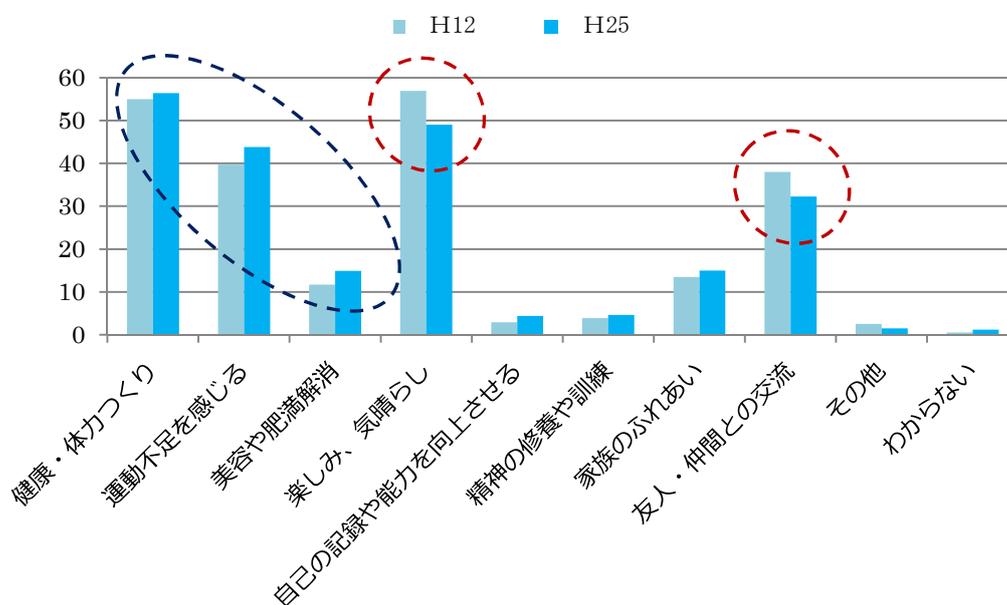
このことは、『健康志向の一層の高まり』と同時に、『スポーツの個人指向の進行』とみることもできます。

図8 運動やスポーツを行う理由（佐賀県）



なお、全国の状況との比較では、同じような傾向にあります。(図9)

図9 運動やスポーツを行う理由(全国)



③ スポーツをしない理由は“忙しい” “きっかけがない”

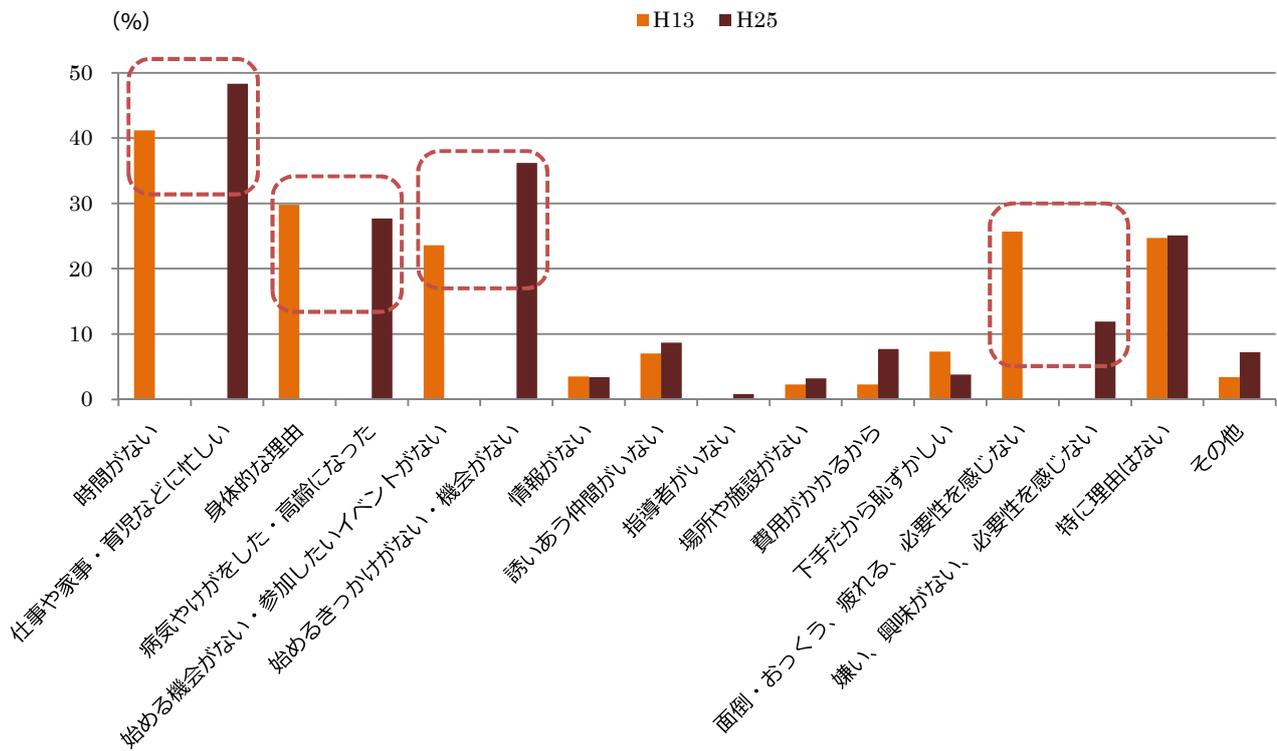
平成25年の調査結果では、運動やスポーツを「全く行わなかった」理由は、「仕事や家事・育児などに忙しい」(48.3%)、「始めるきっかけがない・機会がない」(36.2%)、「病気やけがをした・高齢になった」(27.7%)、「特に理由がない」(25.1%)、「嫌い・興味がない・必要性を感じない」(11.9%) などとなっています。

平成13年の調査結果と比較^(注)すると、「始めるきっかけがない・機会がない」(+12.6ポイント)、「仕事や家事・育児などに忙しい」(+7.1ポイント)が増える一方、「嫌い・興味がない・必要性を感じない」(▲13.8ポイント)が大幅に減っています。(図10)

このことから、多くは『運動やスポーツの必要性を感じつつも、なんとなく運動やスポーツを行うまでには至っていない』という状況が見えます。

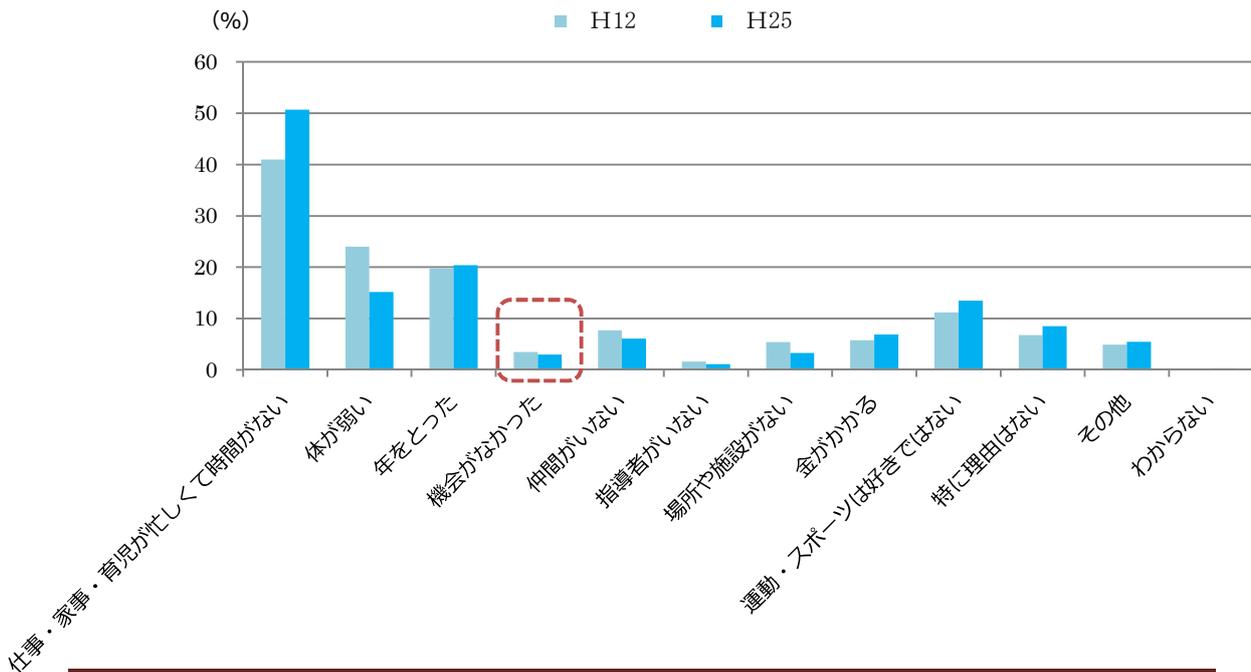
注) 平成25年と平成13年の調査において、選択肢が一部異なるため類似の選択肢を比較しています。

図 10 運動やスポーツを「全く行わなかった」理由（佐賀県）



なお、全国の状況と比較すると、佐賀県では「機会がない」の割合が著しく高いことが特徴となっています。（それ以外は同じ傾向です。）（図 11）

図 11 運動やスポーツを「全く行わなかった」理由（全国）

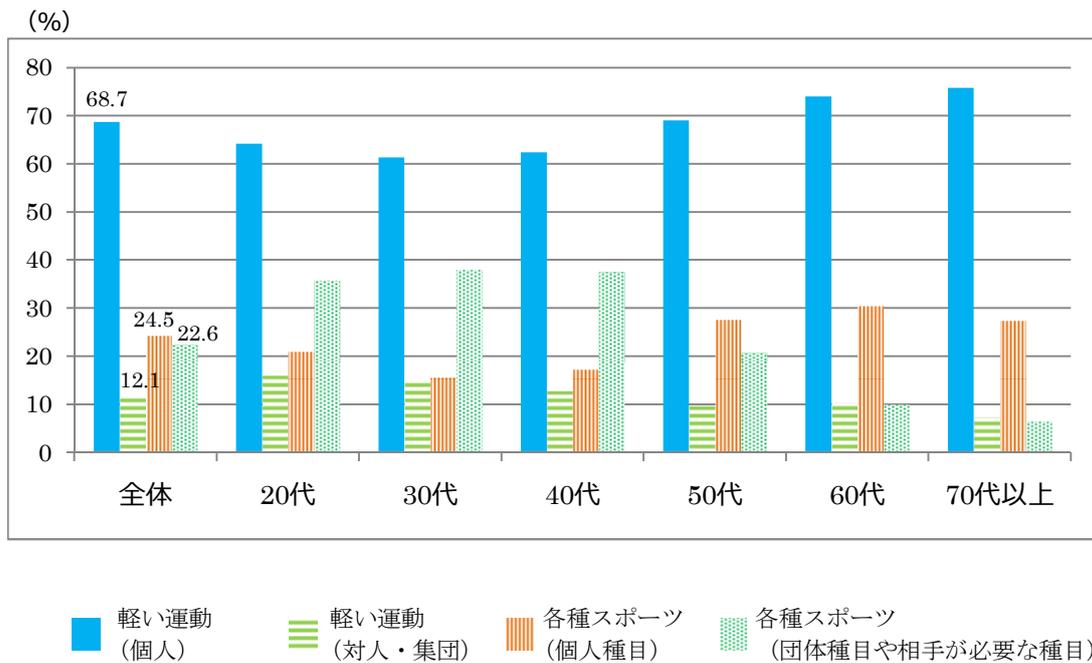


④ 成人が行うスポーツは「個人が行う軽い運動」が中心

平成 25 年の調査結果では、最近 1 年間に行った運動やスポーツの類型は、「軽い運動（個人）」が 68.7%、「軽い運動（対人・集団）」が 12.1%、「各種スポーツ（個人種目）」が 24.5%、「各種スポーツ（団体種目や相手が必要な種目）」が 22.6% となっています。

年代別では、全ての年代で、ウォーキング・散歩・ラジオ体操などの「軽い運動（個人）」が最も多く、次いで、20 代～40 代では、野球・サッカー・ソフトバレーなどの「各種スポーツ（団体種目や相手が必要な種目）」が、50 代以上では、ランニング・ゴルフ・グラウンドゴルフなどの「各種スポーツ（個人種目）」が多くなっています。（図 12）

図 12 直近の 1 年間に行った運動やスポーツの類型（平成 25 年）



⑤ スポーツボランティア活動への参加は減少

平成 25 年の調査結果では、直近の 1 年間、スポーツに関するボランティア活動への参加したことがある県民（成人）の割合は 12.4%となっています。

平成 13 年の調査結果（18.5%）と比較すると▲6.1 ポイントで、年代別では、40 代、50 代、60 代の減少幅が大きくなっています。（図 13）

参加理由では、「地域や町内会で頼まれて」が 44.2%と最も多く、次いで、「スポーツ関係団体から頼まれて」(20.0%)、「友人や知人から誘われて」(14.2%)となっていて、「自ら応募し自主的に」参加は 8.4%にとどまっています。

また、平成 13 年の調査結果との比較では、「地域や町内会で頼まれて」が 5.5 ポイント増加する一方で、「スポーツ関係団体から頼まれて」が▲12.2 ポイントと大幅に減っています。（図 14）

図 13 スポーツボランティア活動への参加状況

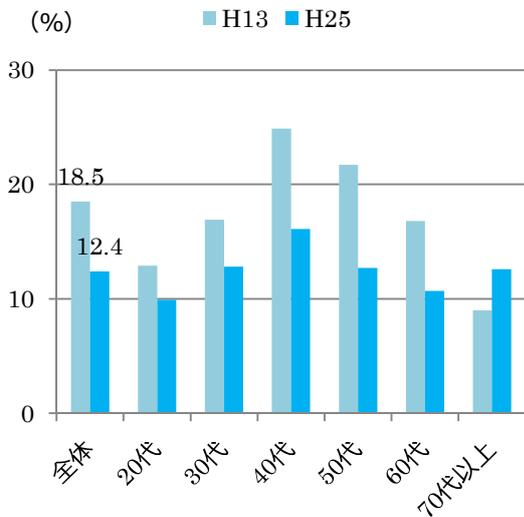
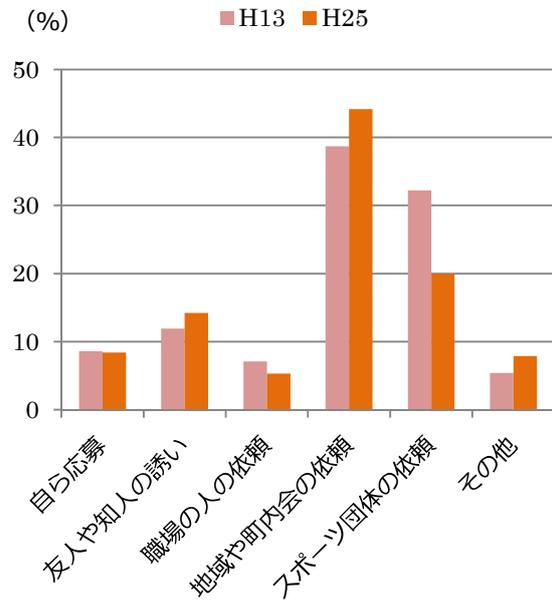


図 14 スポーツボランティア活動への参加理由



⑥ 住民スポーツクラブは、クラブ数・会員数とも大きく減少

社会体育実態調査（佐賀県教育委員会）によると、住民スポーツクラブ^(注)のクラブ数・会員数は、ともに大幅な減少が続いています。（図15、図16）

これは、「人口減少率を大きく上回る割合で減少していること」「人口が増えている高齢者層も大きく減少していること」「種目によって増減の状況が大きく異なること」などから、『個人や少人数で運動やスポーツを楽しむ人の増加』や『既存の地域型のスポーツクラブから、民間や非地域型のスポーツクラブやスポーツ教室へのシフト』など、運動やスポーツの楽しみ方の変化や多様化によるものと考えられます。

図15 クラブ数の推移

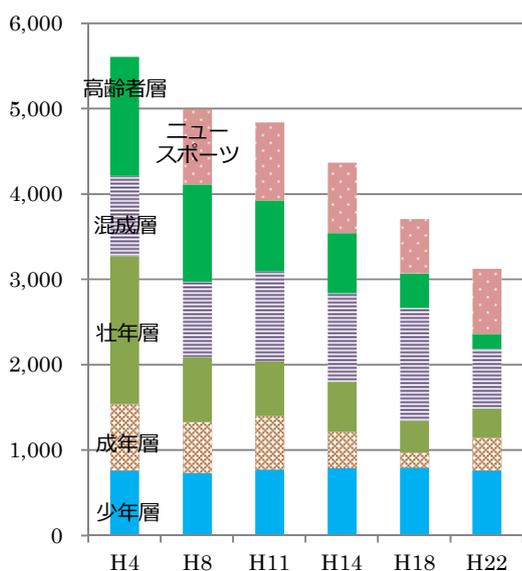
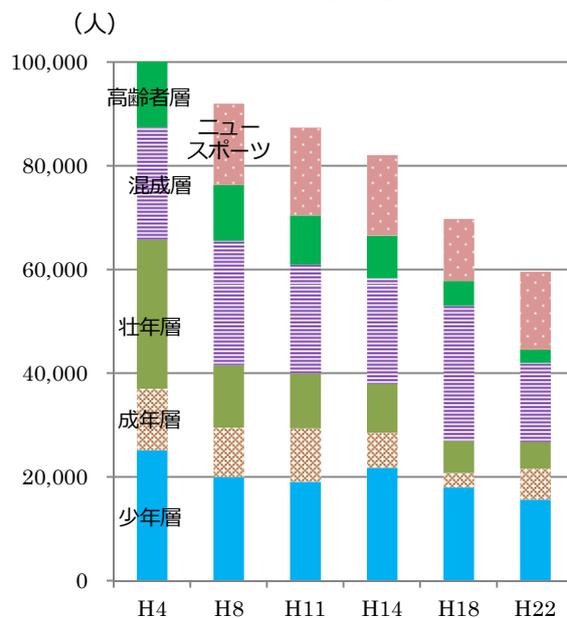


図16 会員数の推移



(注) 「住民スポーツクラブ」とは、住民10人以上が参集し、年間を通じて週1日以上スポーツ活動を恒常的に行っているもの（市町教育委員会が把握しているもの）

ニュースポーツ：ニュースポーツ種目を実施するクラブ

高齢者層：概ね60代以上が中心

混成層：年齢に関係なく編成

壮年層：概ね40代～50代が中心

成年層：概ね20代～30代が中心

少年層：児童・生徒（中高の部活動を除く）

(3) 子供の体力・運動能力の状況

① 運動部加入率はほぼ同水準で推移、生徒数減により部員数は減

平成 25 年度の中学校の運動部活動加入率は 74.2% で、過去 10 年間、ほぼ同じ水準で推移していますが、生徒数が減少しているため運動部活動加入者数は 20,022 人で、平成 16 年度に比べて 2,094 人減(▲9.5%)と減少傾向にあります。(図 17・18)

また、平成 25 年度の高等学校の運動部活動加入率は 50.4% (文化部加入率 25.2%) と、平成 16 年度に比べて 6.9 ポイント増加していますが、生徒数が減少しているため運動部活動加入者数は 13,184 人で、平成 16 年度に比べて 251 人減(▲1.9%)と若干減少しています。

今後も生徒数は減少することが見込まれることから部員数も減少すると考えます。

図 17 県内中学校・高等学校運動部等への加入率

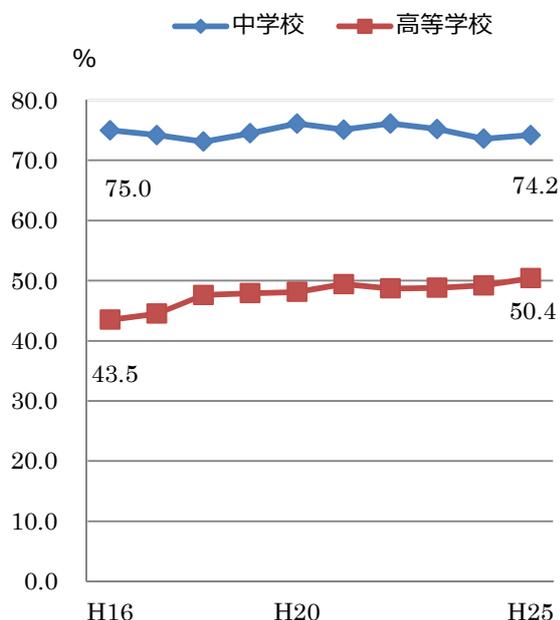
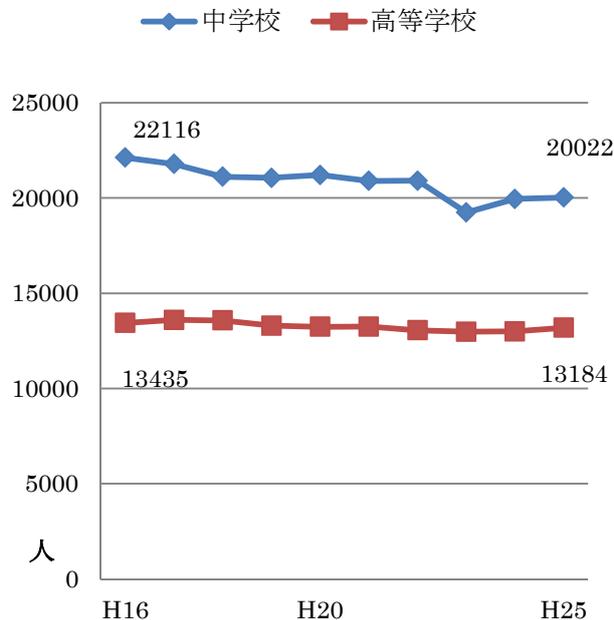


図 18 県内中学校・高等学校運動部員数



出典：県教育委員会

② 高校3年生の体力・運動能力は男女とも向上傾向

平成25年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下、全国体力調査という。）では、小学5年生は全国平均値を男女とも下回りましたが、中学2年生は男女とも全国平均値を上回りました。（図19、20）

また、体力・運動能力調査及び佐賀県子供の体力・運動能力調査では、平成23年度に高校3年生の体力合計点平均値が過去最高を記録するなど、男女とも向上傾向にあります。（図21）

図19 小学5年生体力合計点平均値の推移

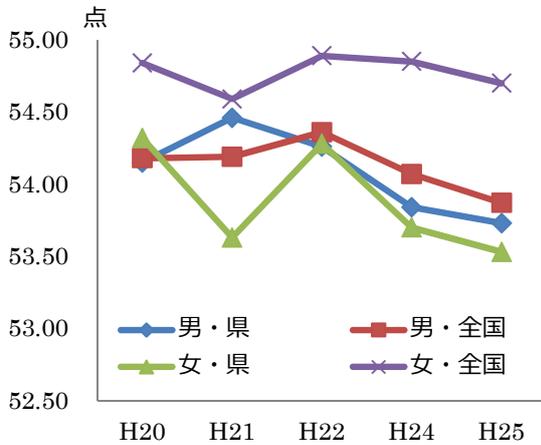
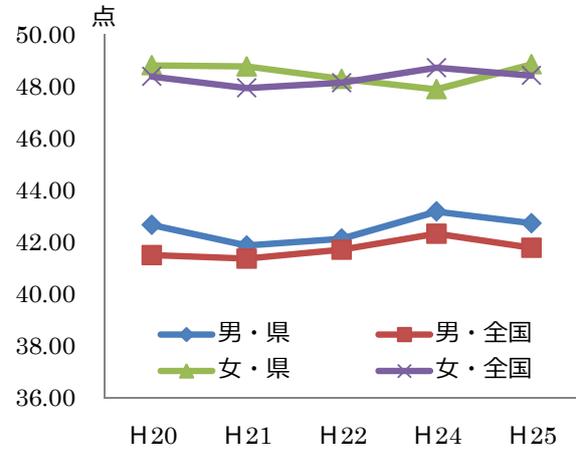
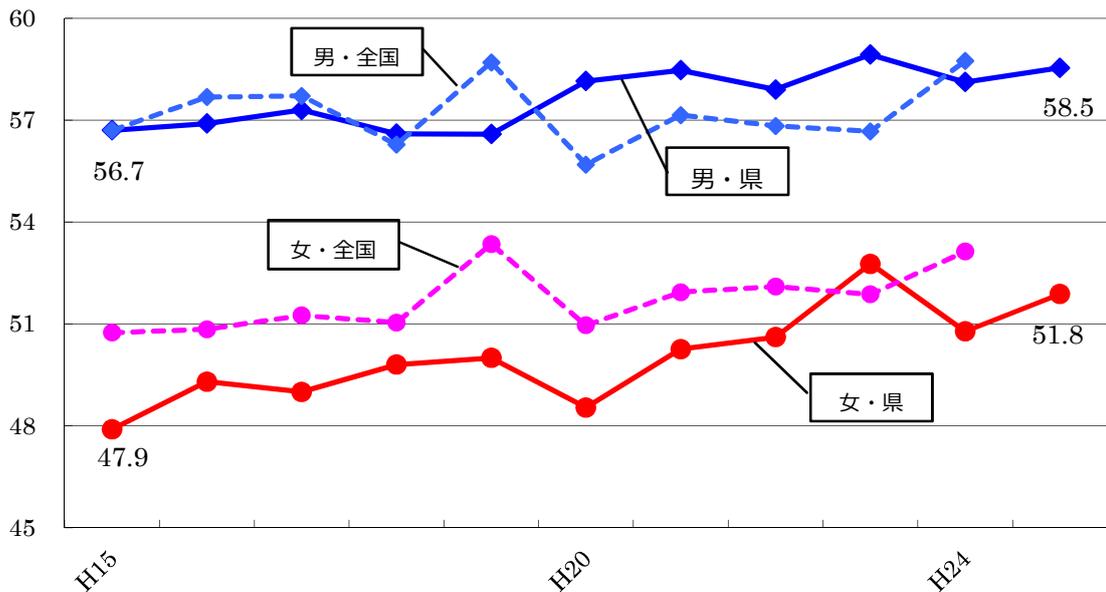


図20 中学2年生体力合計点平均値の推移



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

図21 高校3年生体力合計点平均値の推移



出典：体力・運動能力調査（全国高校3年） 佐賀県子供の体力・運動能力調査（県高校3年）

③ 運動やスポーツをする生徒としない生徒の二極化

平成 25 年度の全国体力調査の結果から、運動やスポーツをする生徒としない生徒の二極化が特に女子においては顕著です。(図 22、23)

図 22 本県中学 2 年生男子

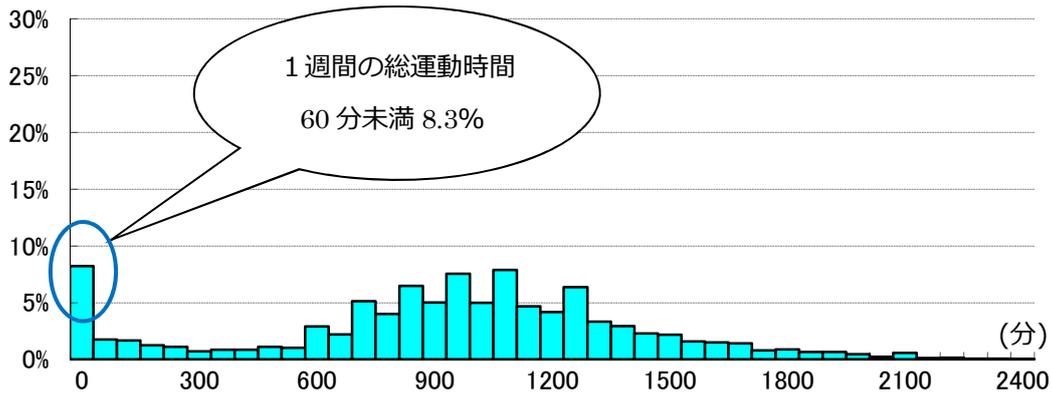
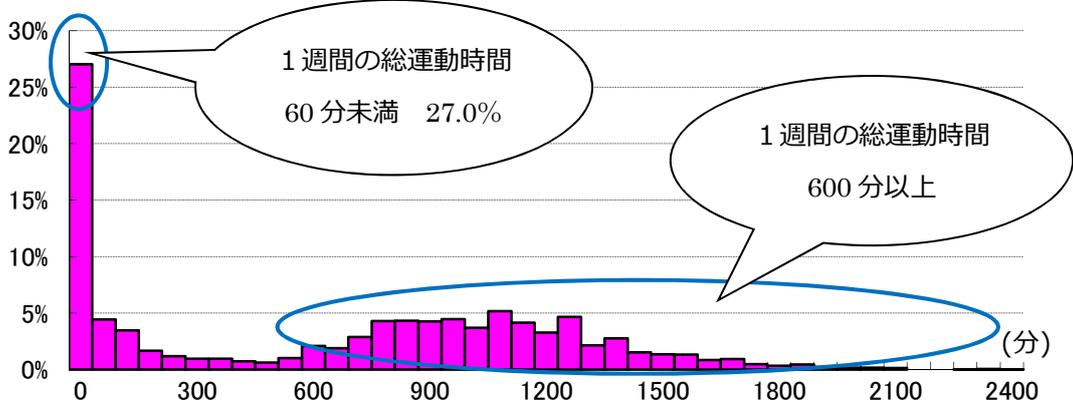


図 23 本県中学 2 年生女子



出典：平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

5 これまでの取組と今後の課題

本県では、平成 24 年 4 月から、スポーツに関する施策を文化・スポーツ部に一元化しましたが、それまでは、生涯スポーツ、学校体育・スポーツ、競技スポーツは教育委員会で、障害者や高齢者のスポーツは健康福祉本部で、プロスポーツ、アスリート支援、駅伝サポート、フルマラソン大会などについては統括本部で、それぞれ所管・推進してきました。

また、県教育委員会では、平成 16 年度に『佐賀県スポーツ振興基本計画』（計画期間：H16～H25）を策定し、「生涯スポーツの振興」「競技スポーツの振興」「学校体育・スポーツの振興」に取り組んできました。

（1）生涯スポーツ

佐賀県スポーツ振興基本計画では、『県民誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、地域におけるスポーツ環境の充実を図り、成人の週 1 日以上の実施率 40%を目指す』という目標を掲げました。

平成 25 年の調査では、成人の週 1 日以上の実施率は 37.1%となっており、目標の 40%以上には届かなかったものの、平成 13 年に比べて 9.9 ポイント増加しています。

「健康志向の一層の高まり」を背景として、60 代以上を中心に、「週 1 日以上スポーツを行った」層が増えていますが、同時に、日常生活の「忙しさ」を背景として、20 代～50 代を中心に、運動やスポーツを「全くしない（しなくなる）」層も大幅に増えていきます。

（総合型地域スポーツクラブ）

また、同計画では、『総合型地域スポーツクラブを現行の全 49 市町村に創設する』という数値目標を設定しました。（市町村合併により現在の市町村数は 20）

総合型地域スポーツクラブについては、平成 25 年 4 月現在、18 市町の 28 クラブ（6,151 人）が活動しています。

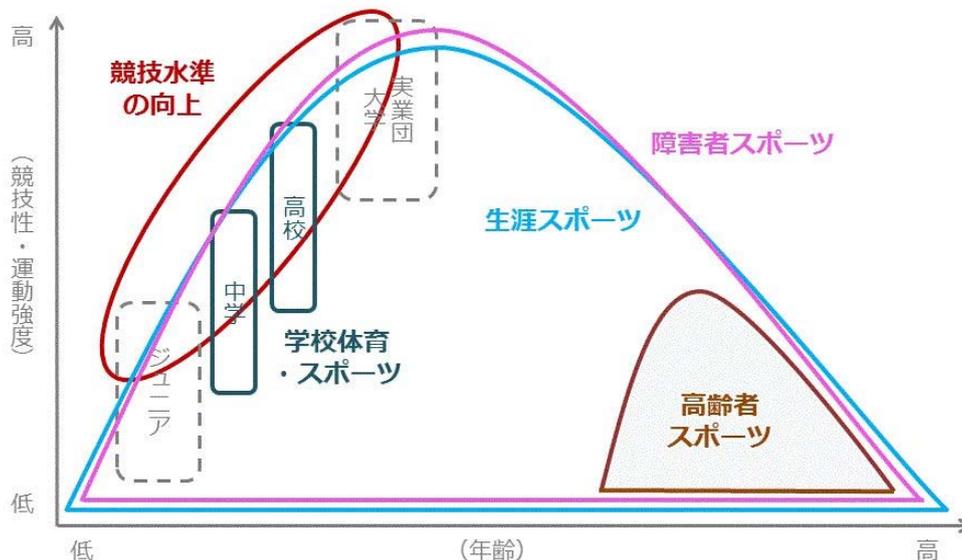
しかしながら、総合型地域スポーツクラブの会員の多くは高齢者層や少年層であり、その活動も必ずしも活発化しているとは言えません。

また、総合型地域スポーツクラブを含む「住民スポーツクラブ」の全体のクラブ数・会員数は大幅に減少しています。

（20 代～50 代の層に対する取組）

生涯スポーツの取組については、対象となる範囲が広いため重点を絞った対策をとりにくい面があります。これまで様々な取組が行われてきましたが、「県民のスポーツ意識に関する調査」（平成 25 年）の結果や、住民スポーツクラブの状況からは、特に 20～50 代の層に対する取組が十分ではなかったと言わざるを得ない状況です。（図 24）

図 24 年齢と施策分野のイメージ



(県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化への対応)

「県民のスポーツ意識に関する調査」や「住民スポーツクラブ」の状況などをみると、県民のスポーツへの関わり方が大きく変化、多様化しています。

成人のスポーツの実施状況は、その半数は、せいぜい1年間に数回程度しか運動やスポーツをしていない（そのうちの多くは「まったくしていない」層）という状況であり、その主な理由は「忙しい」「きっかけがない」「特に理由はない」となっています。

「スポーツが嫌い、関心がない」という理由は、それほど多くなく、むしろ以前より減っていることから、主に健康づくりという観点から運動やスポーツをする必要性は感じつつも、何となくしていない、という状況が見えます。

一方で、スポーツを「よくする人」も増えていますが、主に「健康づくり」を目的として、個人や少人数で運動やスポーツを行うという状況が見えます。

また、住民スポーツクラブは、クラブ数、会員数ともに、大幅に減り続けていますが、種目ごとに増減が大きく異なっています。

こうした状況を総合すると、「既存の団体や組織ばなれ」の傾向や、従来型のスポーツのスタイルや楽しみ方が、今日の多くの県民のライフスタイルやニーズに合っていない（特に20代～50代）のではないかと、いう状況が見えてきます。

スポーツは、本質的には、個人の「ライフスタイル」や「趣味・楽しみ」に関わるものであり、行政の役割は環境整備が基本となることから、行政の関わり方には難しい面がありますが、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化に対応して、これまでとは違ったアプローチや取組を推進する必要があります。

(2) 学校体育・スポーツ

佐賀県スポーツ振興基本計画では、子供たちが生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を目指し、『健康・体づくりのための実践力や運動に親しむ資質・能力を養うために、学校体育・スポーツの充実を図る』という目標を掲げ、学校体育・スポーツの振興に取り組みました。

(健康・体づくりの推進)

佐賀県スポーツ振興基本計画では、新体力テストの体力合計点の平均値を全国平均まで高めることを目標に、各学校で学校体育・スポーツと生活習慣・食生活に関する指導を関連づけ、学校・家庭・地域社会が連携した取組ができるよう支援してきました。また、体育の授業の工夫・改善、さらに体力向上の啓発に取り組んできました。

しかし、平成 25 年度の子供の体力については、小学生の体力が男女とも全国平均値と比べ下回るとともに、運動やスポーツをする生徒としない生徒の二極化が課題です。

学校期においては、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことが、生涯にわたるスポーツライフを実現するための基礎になります。体力向上に向けて、体育・保健体育の授業とともに、学校全体で継続した取組、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する必要があります。

(子供たちのスポーツ活動の充実と推進)

運動部活動は、学校での教育活動の中で子供たちの人間性を育むとともに、体力向上や学校の活性化に大きな役割を果たしています。

佐賀県スポーツ振興基本計画では、運動部活動の加入率を中学校で 75%、高等学校で 45%まで高めるという数値目標を設定しました。その結果、平成 25 年度では中学校では 74.2%と目標値をおおむね達成し、高等学校では 50.4%と目標値を超えるなど良好な状態です。特に高等学校においては、平成 19 年度及び平成 25 年度に本県で開催した全国高校総体が契機となり、スポーツ参加への機運の高まりが影響しているものと考えられます。

しかし、中学校では生徒減少に伴い部員も減少し、チームの編成ができない運動部が他校と合同チームを編成して大会に参加している状況もあります。(図 25、26)

今後とも、生徒減少に伴い、学校の運動部活動の編成や活動には影響が生じることが予想され、運動部活動の形態や運営を工夫する必要があります。

図 25 中学校女子バレーボール部加入者数推移

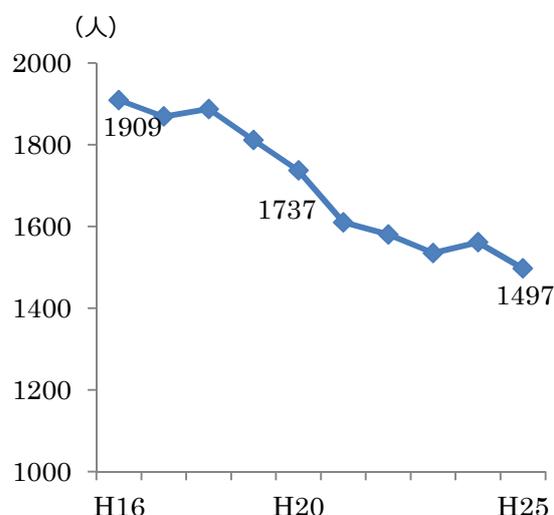
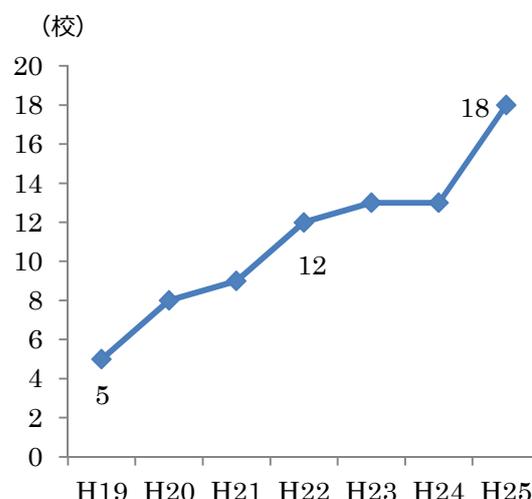


図 26 中学校合同部活動実施状況



出典：県教育委員会

(学校体育・スポーツ指導者の資質の向上)

学校体育における教職員は、子供たちが運動に親しむ能力を育成することで、運動の日常化を図り、健康的な生活の確立と体力の向上につなげています。

また、運動部活動指導者は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、生徒の健全育成や学校の活性化に重要な役割を果たしています。

こうしたことから佐賀県スポーツ振興基本計画では、子供たちの多様なスポーツニーズへ対応するため、教職員の資質の向上を図るとともに、地域の教育力を活用するために外部指導者を養成・確保することを目標に取り組んできました。

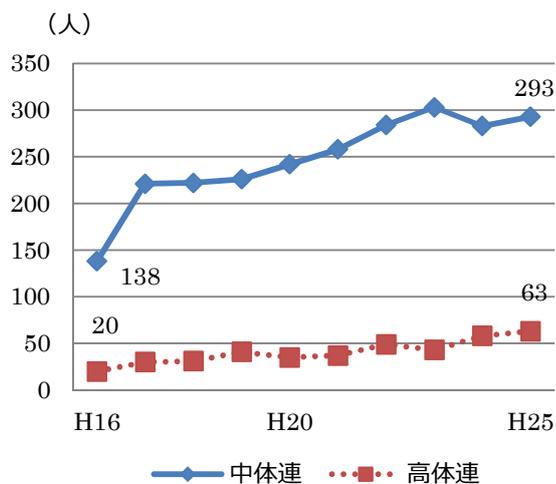
その結果、体育・保健体育の授業においては、平成 21 年度から平成 25 年度まで県内の小中学校に延べ 106 校 133 名の外部指導者を派遣し、教職員の指導力

の向上や地域の指導者との連携等を通じた体育授業及び武道指導の充実を図ってきました。

また、運動部活動においては、平成 21 年度から平成 25 年度まで県内の中学校に延べ 194 校 510 名、高等学校に延べ 75 校 133 名の外部指導者を派遣し、指導体制の充実を図ってきました。現在、県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟では、主催大会に外部指導者を登録した上で、ベンチ入りが可能となる制度を設けています。その結果、外部指導者の登録数は大きく増加しています。(図 27)

今後、体育・保健体育の授業や運動部活動の担当及び顧問教職員の指導力向上を目指した研修の体系化に向けた組織的な取組が求められます。

図27 佐賀県中学校体育連盟、高等学校
体育連盟外部指導者登録数



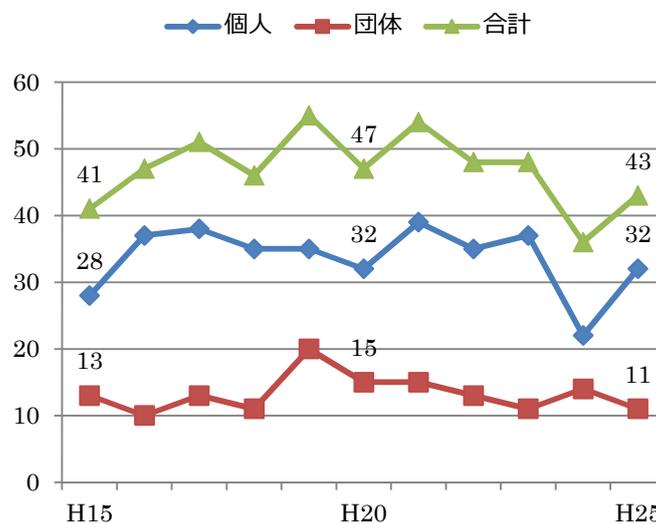
出典：県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟

(3) 競技スポーツ

佐賀県スポーツ振興基本計画では、『県民に夢や感動を与え、明るく活力のある社会を形成するために、国民体育大会をはじめとする全国大会における入賞者をより多く輩出できるよう競技力の向上を積極的に推進する』という目標を掲げました。

本県では、毎年、スポーツで優秀な成績を収め、本県のスポーツ振興に貢献いただいた方々に佐賀県スポーツ賞を贈っていますが、全国大会3位以上の方を対象に贈る優秀賞の受賞数の推移は、図28のとおりです。

図28 佐賀県スポーツ賞優秀賞（全国大会3位以内）受賞数



競技水準の向上の取組は、一定期間の積み重ねが必要であり、一朝一夕に成果が出るものではないことや、個々の選手強化の取組は、それぞれの競技団体が行うことなどから評価が難しいところですが、少なくとも、これまでの取組が恒常的な競技水準の向上につながっているとは言い難い状況です。

県としての政策目的を踏まえて、それぞれの具体的な取組を客観的に評価し、随時改善しながら、成果につなげる仕組みを構築する必要があります。

(4) 障害者スポーツ・高齢者スポーツ

障害者や高齢者スポーツについては、これまで福祉施策として取り組んできたことから、スポーツ施策としての取組が弱い面があることは否めません。

今後は、スポーツ施策としての障害者スポーツ、高齢者スポーツの取組に力を入れていく必要があります。

障害者スポーツについては、平成 25 年度の佐賀県障害者スポーツ大会に参加した 29 団体（うち特別支援学校 5 校）について調査したところ、日頃からスポーツを行っている人（週 1 回以上）の割合は、20.4%（447 人／2,149 人）でした。

障害のある方については、様々な状況があるので、この割合が多いか少ないかの評価は難しいところですが、今後は、日常的にスポーツを楽しむ障害者を増やしていくとともに、トップを目指すアスリートの育成・支援に取り組む必要があります。

高齢者スポーツについては、健康志向の一層の高まりや「元気な高齢者」が増えていることから、日常的にスポーツを行う高齢者が増えています。

高齢者にとってのスポーツは、心身ともに充実した健康で豊かな生活のための「趣味・楽しみ」として、重要な生活の要素です。

今後は、日常的にスポーツをする「元気な高齢者」がさらに増えることを念頭においた施策展開を行う必要があります。

(5) スポーツによる地域の活性化

佐賀県スポーツ振興基本計画では、生涯スポーツの振興、競技スポーツの振興、学校体育・スポーツの振興を3つの柱として取組を進めてきましたが、佐賀県では、こうした取組とは別に、世界や国内トップレベルの舞台で活躍する佐賀県のアスリートやチームを支援する取組や、スポーツツーリズムの推進などにも取り組んでいます。

(アスリートサポート)

オリンピック・パラリンピック、ワールドカップ、世界選手権など世界の舞台をはじめ、国内トップレベルの大会・リーグなど、国民の注目度の高い舞台での佐賀県ゆかりのアスリートやチームの活躍は、県民に、夢と感動、活力を与えます。

また、こうした国民・県民の注目が集まる舞台で、佐賀県のアスリートやチームが活躍することは、県民の皆さんに、新たにスポーツを始めたり、スポーツに関心を持っていただいたりする契機となるとともに、スポーツ以外の分野でも新しいことチャレンジする“きっかけ”にもつながります。

(スポーツツーリズムの推進)

スポーツを通じて、佐賀県に多くの方が訪れていただくことは、地域の活性化につながります。

例えば、2013年(平成25年)からフルマラソンの大会となった「さが桜マラソン」は、その大会運営をはじめ、ボランティアや県民の皆さんの素晴らしい応援や“おもてなし”が、参加された多くのランナーから高く評価され、日本有数の人気マラソンとなっています。

全国から訪れたランナーと地元のボランティアや沿道の応援の皆さんが一体となって地域が賑わうとともに、県民の皆さんが新たにスポーツを始めたり、フルマラソンに挑戦したりする契機となっています。

また、佐賀県では、スポーツイベントの開催・誘致とともに、スポーツキャンプやスポーツ合宿の誘致に取り組んでいます。

この取組の一環として、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を目指していますが、外国人や障害者のトップアスリート・チームの事前キャンプを実現するためには、佐賀県の様々な社会基盤や“おもてなし”のレベルを世界水準にしていく必要があります。

スポーツキャンプやスポーツ合宿の誘致に取り組むことで、スポーツへの関心を高めるとともに、佐賀県のイメージアップや観光のレベルアップ、地域経済の活性化につながることを期待しています。

今後も、こうしたスポーツの持つ多面的な価値を活用して、佐賀県の活性化につなげていく必要があります。

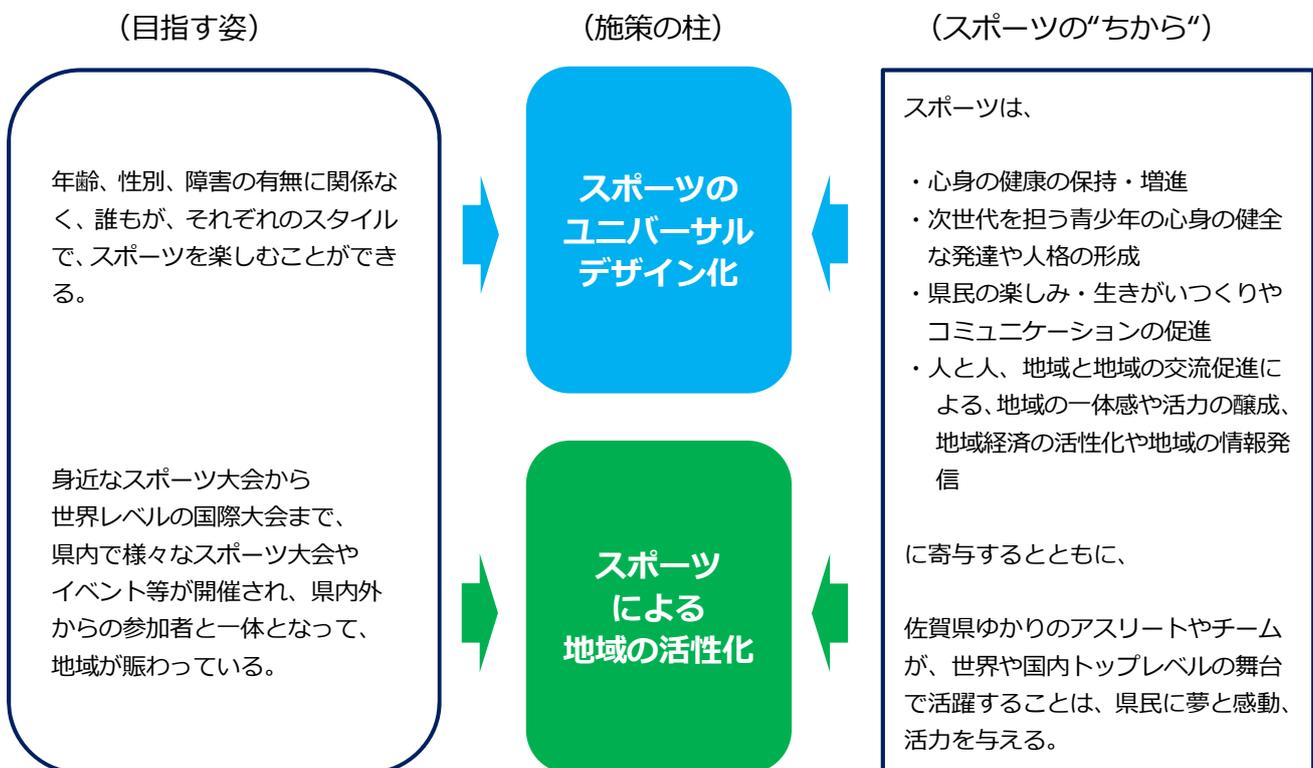
6 施策の柱

人口減少や人口構成の変化、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化が急速に進む中で、スポーツの一層の推進を図るには、これまでの延長ではない新しい視点からのアプローチが求められます。

今後取り組むべき課題としては、これまで取組が十分ではなかった20代から50代の層に対する取組やスポーツ施策として取組の弱かった障害者スポーツ・高齢者スポーツの取組を推進していく必要があります。

また、世界や国内トップレベルでの舞台で本県ゆかりのアスリートやチームが活躍し、県民に活力を与えられるよう競技水準のさらなる向上に取り組むとともに、スポーツを通じた地域づくりや地域経済の活性化などスポーツの“ちから”を積極的に活用していくことが望まれます。

このようなスポーツを取り巻く環境変化や、今後取り組むべき課題を踏まえ、佐賀県が目指す姿の実現を図るため、『スポーツのユニバーサルデザイン化』と『スポーツによる地域の活性化』を2つの柱として、各種の施策を推進します。



『スポーツのユニバーサルデザイン化』について

『スポーツのユニバーサルデザイン化』とは、「年齢、性別、障害の有無、様々な社会的な要素に関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境をつくっていく」という意味です。

この中には、いわゆるトップアスリートにより行われる極めて競技性の高いスポーツはもとより、少年スポーツ、一般のスポーツ、障害者や高齢者のスポーツも全て含まれます。

また、当然ながら、施設などのハード面だけではなく、制度や仕組みなどのソフト面を含むものであり、佐賀県のスポーツ施策全般にわたる基本理念です。

※ 『ユニバーサルデザイン』は、年齢、性別、障害の有無、言語などの様々な違いを超えて、できる限り多くの人が生活しやすいように、あらかじめ考えて、製品、空間、環境、制度などをデザイン（設計）するという概念。

7 施策の体系

スポーツのユニバーサルデザイン化

- (1) スポーツに親しむ“きっかけ”づくり、ライフスタイルやライフステージに応じたスポーツ推進
 - ① トップレベルスポーツイベント等の誘致・開催
 - ② 新しいスタイルの「スポーツ」や「スポーツの楽しみ方」の提案
 - ③ 活動の成果を試す、発表する機会の創出
 - ④ 事業所や職場におけるスポーツ参加機会の拡大
 - ⑤ 障害者がスポーツに親しむ機会の拡充
 - ⑥ ゲームズメーカーというスポーツの参加形態の提案・推進

- (2) 地域におけるスポーツ活動の活性化
 - ① 運営の核となるリーダーやリーダーをサポートする人材の育成
 - ② 心身の成長や発達段階に応じた適切なトレーニングや活動の促進
 - ③ 少年期における多様なスポーツ体験・経験の促進
 - ④ 障害者スポーツに関する指導者等の育成
 - ⑤ 住民スポーツクラブの新たな役割・機能についての研究・提案

- (3) スポーツ施設等のソフト・ハード両面での利便性・機能性の向上

- (4) 学校における子供の体育・スポーツ機会の充実
 - ① 子供の体力向上方策に関する環境づくり
 - ② 学校体育に関する環境づくり
 - ③ 学校スポーツに関する環境づくり

- (5) 平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の佐賀県開催及び両大会の融合推進

スポーツによる地域の活性化

(1) がんばるアスリートの支援（競技水準の向上）

- ① さがんアスリート等の支援、育成
- ② 指導者の育成、さらなる資質の向上
- ③ アスリートや指導者を支える関係者の育成、連携強化
- ④ 適性に合ったスポーツに出会う機会の設定
- ⑤ 効果的な育成システムの構築、練習環境の充実
- ⑥ 新しいスポーツ推進モデルの研究

(2) スポーツツーリズムの推進

- ① スポーツキャンプ・スポーツ合宿の誘致
- ② スポーツイベントの誘致・開催
- ③ 佐賀県の自然を活用したレジャー系スポーツツーリズムの推進
- ④ プロスポーツ等を活用した情報発信・佐賀県への誘客促進
- ⑤ スポーツを活用した特色ある地域づくりの推進
- ⑥ "おもてなし"のレベルアップ

(3) スポーツによる"地域づくり" "ひとづくり"の支援

- ① スポーツを核とした地域の絆・一体感づくり
- ② スポーツへの様々な関わり方の提案・推進

障害者スポーツについて

佐賀県は、障害者スポーツの一層の推進を図っていますが、本ページ以降では、あえて、障害者スポーツに関する取組を一つにまとめて整理はしていません。

これは、

- ① スポーツには様々な種目や形態があり、様々な条件やルール・カテゴリーで行われるように、障害者スポーツは特殊・特別なものではなく同じ「スポーツ」である
- ② 障害者スポーツ種目を障害のない人がやってもいいし、障害のある人とない人が一緒に楽しんでいい
- ③ 年齢、性別、障害の有無、様々な社会的な要素に関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境をつくる必要がある

という考え方によるものです。

障害者スポーツについては、それぞれの取組みの中で重点的に推進していくことを前提とし、その特性や現状から、さらに特徴的な対応が必要となるものについて、それぞれの項目において記述しています。

ゲームズメーカーについて

これからは、自ら積極的にスポーツに関わり、スポーツイベントや大会を楽しむボランティアを「ゲームズメーカー」と呼ぶこととします。

例えば、日本有数の人気マラソンとなった「さが桜マラソン」は、全国から訪れたランナーと地元のボランティアや応援の皆さんが一体となって盛り上がる素晴らしい大会になりました。ランナーとして参加するだけでなく、応援者やボランティアスタッフが積極的に参加し、共に楽しんでいきます。

2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックでは、ボランティアは「ゲームズメーカー」と呼ばれ、競技者や主催者と共に試合や大会をつくりあげる存在であったと聞きます。

8 スポーツのユニバーサルデザイン化

(施策目標)

- ◇ 日常的にスポーツに親しむ県民を増やす
(日常的にスポーツに親しむ障害者を増やす)
- ◇ 県民の誰もが、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じ、
継続してスポーツを楽しむことができるようにする
- ◇ 新しいスタイルのスポーツの楽しみ方として、スポーツに関するボランティア活動に参加する県民を増やす
- ◇ スポーツ活動への参加を通じた地域のコミュニケーションを促進する

(指標)

- ◇ 平成 35 年度までに、
 - ・「週 1 日以上」運動やスポーツを行う成人の割合を 50%以上にする
 - ・一年間のうちに運動やスポーツを「まったく行わない」成人の割合を 20%以下にする
- ◇ 平成 35 年度までに、一年間のうちにスポーツに関するボランティア活動に参加したことがある成人の割合を 25%以上にする

(1) スポーツに親しむ“きっかけ”づくり、

ライフスタイルやライフステージに応じたスポーツ推進

「県民のスポーツ意識に関する調査」や「住民スポーツクラブ」の状況などをみると、県民のライフスタイルやスポーツへの関わり方が大きく変化、多様化しているなかで、これまでのスポーツの枠組やスポーツ推進の取組が、様々な変化や課題に対応できていない状況が浮かび上がってきます。

社会環境の変化や、県民のライフスタイル、スポーツの楽しみ方の変化・多様化を踏まえ、県民がスポーツに親しむ“きっかけ”づくりを進めるとともに、県民の誰もが、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて、継続してスポーツを楽しむことができるよう、スポーツの推進を図る必要があります。

スポーツを行う目的の多くが「健康」や「楽しみ・気晴らし」であり、また、スポーツが身体と頭脳を使って他者と何かを競うものであることからすれば、例えば、身体と頭脳を使ったゲームのような運動も、ひとつのスポーツと捉えることができます。

また、競技者や主催者と共に試合や大会をつくっている「ボランティア」も、新しいスタイルのスポーツの楽しみ方の一つということができます。

一方、ライフスタイルの変化や、スポーツの楽しみ方の多様化が進み、個人や少人数でスポーツを行う（参加する）形態が増えていることから、特定の集団に属さない人を対象とした取組や、個人と個人を結びつける取組も必要です。

これまでのスポーツの概念やスポーツ推進の取組にとらわれず、幅広い視点から、新たな発想で取組を進める必要があります。

① トップレベルスポーツイベント等の誘致・開催

トップレベルのアスリートやチームのプレーを見る機会や、人気の高いスポーツイベント等を誘致・開催するとともに、スポーツキャンプ・スポーツ合宿等の誘致に取り組みます。

県民がトップレベルのプレーを間近に見る機会やトップアスリートと交流する機会を創出するとともに、スポーツが「楽しく」「おしゃれで」「カッコイイ」ものであるというイメージを持ってもらうことで、県民の皆さんがスポーツを始めたり、さらに高い目標にチャレンジする"きっかけ"や"動機付け"につなげます。

<主な取組例>

- トップレベルスポーツイベント等の誘致・開催支援
- スポーツキャンプ・スポーツ合宿等の誘致
- ファッションや音楽などの若者文化にも影響があるエクストリームスポーツ（Xゲーム）系スポーツイベント等の誘致・開催支援
- さが桜マラソンの開催
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック、平成35年「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」の佐賀県開催に合わせたスポーツ機運の盛り上げ など

② 新しいスタイルの「スポーツ」や「スポーツの楽しみ方」の提案

市町やスポーツ団体、CSO※(市民社会組織)、民間企業等とも連携しながら、誰もが気軽に楽しむことができる新しいスタイルの「スポーツ」や「スポーツの楽しみ方」について、研究、提案、情報発信を行います。

※CSO（市民社会組織）とは、Civil Society Organizationsの略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTAなども含めた社会的な組織・団体のこと。

<主な取組例>

- ICTやゲームを活用した新しい運動・スポーツプログラムの研究・提案
- 誰もが気軽にできる運動やスポーツの普及
- 障害者スポーツ種目の普及（障害の有無に関係なく誰もが楽しむことができるスポーツの普及）
- スポーツを使った婚活イベント等の開催
- 年齢や年代、身体の状態等に応じた運動・スポーツプログラムの提案
- 県民体育大会、県障害者スポーツ大会、県ねんりんピックの融合推進 など

③ 活動の成果を試す・発表する機会の創出

市町やスポーツ団体、CSO（市民社会組織）、民間企業等とも連携しながら、日頃の活動や練習の成果を試したり、発表する機会の創出を支援します。

様々なスポーツ活動を行う上で、単に練習やトレーニングを繰り返すだけでは面白くありませんので、スポーツを楽しみ、継続していくためには、日頃の活動や練習の成果を試したり、発表する機会が必要です。

特に、新しい取組を始める場合には、こうした機会をつくっていくことも重要です。

<主な取組例>

- 地域のイベントや文化イベント等との連携による発表機会の創出
- 公民館、コミュニティセンター、保健センター等の事業との連携
- CSOや民間企業等と連携した新たな活動の場の提案 など

④ 事業所や職場におけるスポーツ参加機会の拡大

事業所や職場単位でのスポーツ参加機会の拡大を促進します。

20代～50代の層を中心とした「仕事や子育てが忙しい」としてスポーツを

行う機会が少ない層に対して、スポーツを行う“きっかけ”づくりを進めるためには、職場におけるスポーツ参加機会をつくっていくことも必要です。

企業や事業所等にとっても、職員の「健康管理」や「健康づくり」、「ワーク・ライフ・バランス」は重要な課題です。かつて行われていた事業所単位の運動会などとは違った形で、今日の社会やライフスタイルに合ったスポーツ参加機会を増やしていく必要があります。

<主な取組例>

- スポーツインストラクター等の派遣
- スポーツ推進事業所宣言等の推進、事業所スポーツリーダー等の養成
- 職場単位によるスポーツイベントへの参加促進（競技への参加、応援、ボランティアなど）
- スポーツマイレージ運動等の推進
- ICTやゲームを活用した新しい運動・スポーツプログラムの研究・提案など

⑤ 障害者がスポーツに親しむ機会の拡充

障害者がスポーツに親しむ“きっかけ”となる機会を拡充し、日常的にスポーツを行う障害者の増加につなげます。

障害者スポーツについては、スポーツ推進の全ての取組に含まれるものであり、それぞれの取組の中で重点的に推進していくこととしていますが、特に、障害者スポーツに特化した取組として、スポーツ教室の開催や、指導者等の育成、支援機能の充実・強化などに取り組みます。

<主な取組例>

- 障害者を対象としたスポーツ教室等の拡充
- 障害者の保護者や福祉関係者を対象としたスポーツ講習会の開催

- 一般のスポーツ指導者に対する講習会等の開催
- 障害者スポーツ支援機能や拠点機能の強化
- 障害者と健常者が、同じ場所で又は一緒に、スポーツを楽しむ機会の創出
- 障害者スポーツ種目の普及（障害の有無に関係なく誰もが楽しむことができるスポーツの普及）
- ICTやゲームを活用した新しい運動・スポーツプログラムの研究・提案など

⑥ ゲームズメーカーというスポーツの参加形態の提案・推進

新しいスタイルのスポーツの楽しみ方として「ゲームズメーカー」というスポーツの参加形態を提案・推進します。

例えば、日本有数の人気マラソンとなった「さが桜マラソン」は、全国から訪れたランナーと地元のボランティアや応援の皆さんが一体となって盛り上がる素晴らしい大会になりました。ランナーとして参加するだけでなく、応援者やボランティアスタッフが積極的に参加し、共に楽しんでいます。

2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックでは、ボランティアは「ゲームズメーカー」と呼ばれ、競技者や主催者と共に試合や大会をつくりあげる存在であったと聞きます。

競技者や観客と一体となって一緒にゲームをつくり・楽しむ「ゲームズメーカー」も、新しいスポーツの楽しみ方の一つと考えます。

<主な取組例>

- スポーツに関するボランティアへの参加の呼びかけ
- ゲームズメーカーに関する講習会等の開催
- ゲームズメーカーの普及に関する大学や関係団体等との連携強化
- さが桜マラソン等、参加型スポーツイベントの誘致・開催
- スポーツに関するボランティア情報の発信 など

(2) 地域におけるスポーツ活動の活性化

県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化により、住民スポーツクラブのクラブ数や会員数の減少が続いていますが、地域におけるスポーツ活動の受け皿としての住民スポーツクラブの役割は、依然として大きいと考えます。

少年スポーツをはじめ、地域におけるスポーツ活動の主体は、ボランティアの指導者や地域の小学生、その保護者、住民などの自発的な参加で構成された住民スポーツクラブです。このような住民スポーツクラブの運営や事業の内容に県が関与するものではありませんが、その活動が安全かつ活発に行われるよう、市町やスポーツ団体と連携して人材育成等を支援します。

なお、昨今、スポーツの場における指導者の体罰・暴力が社会問題となっていますが、たくさんの保護者や関係者がいるにも関わらず、スポーツの現場で、そのような指導が「強くなるためには当たり前、若しくはやむを得ないもの」として容認され続けてきたことは、単に指導者の資質だけの問題ではありません。

スポーツは、フェアプレーやリスペクトを大事にするものであり、一般社会と同様に、体罰や暴力によって指導することは絶対にあってははいけません。

多くの県民に、スポーツが特別なもの（世界）でないということを理解していただき、スポーツの現場に関心をもっていただくことが、佐賀県のスポーツをレベルアップさせることにつながります。

① 運営の核となるリーダーやリーダーをサポートする人材の育成

住民スポーツクラブの運営の核となるリーダーや、周りでリーダーを支える様々な関係者（指導者、マネージャー、支援者など）の人材育成を推進します。

<主な取組例>

- 市町や関係団体の実施する研修会など住民スポーツクラブの人材育成に関する取組への支援 など

② 心身の成長や発達段階に応じた適切なトレーニングや活動の促進

主に少年スポーツの場において、子どもの心身の成長や発達の段階に応じ、科学的知見に基づいた適切なスポーツ指導や活動が行われるよう、支援します。

<主な取組例>

- けがの防止や効果的なトレーニング方法等に関する知識の普及
- スポーツに関連した食生活や生活習慣について、子どもや保護者、指導者への普及啓発 など

③ 少年期における多様なスポーツ体験・経験の促進

主に少年期において、様々なスポーツを体験・経験させることにより、様々な能力の向上や、その人の資質や適性にマッチしたスポーツに出会う機会とする取組を推進します。

どのようなスポーツをするかは個人の選択ですが、少年期においては、本人の希望やオーバートレーニングにならないように留意しつつ、様々なスポーツを経験・体験させることも重要です。このことは、自身が行っているスポーツの能力アップにもつながり、また、その人の資質や適性にマッチしたスポーツに出会う“きっかけ”にもつながります。

<主な取組例>

- 住民スポーツクラブにおける体験会や交流会などの取組の促進
- 子どもの可能性を広げるスポーツイベントや体験会の開催支援 など

④ 障害者スポーツに関する指導者等の育成

障害者スポーツの指導者、サポートスタッフ、支援者を増やす取組を推進します。

障害者スポーツについては、日常的にスポーツを行う障害者が少ないことありますが、障害者スポーツの指導者、サポートスタッフ、支援者等が少ないという課題があります。一般のスポーツ指導者に障害者スポーツのことを知ってもらうとともに、障害者の保護者や福祉関係者にスポーツの知識を知ってもらうことで、障害者スポーツの関係者を増やしていきます。

<主な取組例>

- 一般のスポーツ指導者に対する障害者スポーツ講習会等の開催
- 障害児の保護者や福祉関係者を対象としたスポーツ講習会の開催 など

⑤ 住民スポーツクラブの新たな役割・機能についての研究・提案

新しいスタイルのスポーツやスポーツの楽しみ方を普及する場、学校の運動部活動を支援・代替する場、地域における障害者のスポーツの場としての住民スポーツクラブの可能性について研究・検討を行います。

<主な取組例>

- 住民スポーツクラブにおける新しいスタイルのスポーツの楽しみ方の試行や学校の運動部活動との連携強化
- 住民スポーツクラブが地域コミュニティの拠点となる取組の促進
- 放課後児童クラブ等における活動との連携 など

(3) スポーツ施設等のソフト・ハード両面での利便性・機能性の向上

県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化が進むなかで、日常的にスポーツを楽しむ県民を増やしていくためには、前述の取組（「スポーツを始める“きっかけ”づくり、ライフスタイルやライフステージに応じたスポーツの推進」「地域におけるスポーツ活動の活性化」）と併せて、誰もが安全・安心・快適にスポーツを楽しむことができる環境をつくっていく必要があります。

このため、日常的にスポーツが行われるスポーツ施設等について、ソフト・ハードの両面から利便性や機能性を高めていくことが求められます。

(利便性・機能性の向上のイメージ)

- ・仕事や子育てなどで忙しい人が夜遅い時間まで利用できるように、利用時間を延長する
- ・空き情報の確認や予約・変更が簡単にできるようにする（ネットでの予約等）
- ・Wi-Fiや電子マネーが使用できるようにする
- ・安全・安心に利用できるように、街灯や照明を増やす（明るくする）
- ・トイレを洋式化する、増やす
- ・更衣室や更衣スペース等を充実する
- ・芝生（人工芝）のグラウンドを増やす
- ・ランニングコース等を脚への負担が少ない舗装にする
- ・体育館等に空調を導入する など
- ・定休日をなくす（減らす）
- ・スポーツボランティアの登録を増やす など

この場合、例えば、グラウンドの人工芝化は、身体への負担の軽減やケガを防止できるとともに、思い切ったプレーや精度の高い練習ができ、利用効率も高いことから、こうした取組が競技水準の向上にもつながると考えます。

なお、このような取組に当たっては、財政面での制約があることから、優先順位を考慮しつつ推進するとともに、国等の支援制度等を最大限活用する必要があります。

(県有スポーツ施設等の利便性・機能性の向上)

県が設置しているスポーツ施設等について、施設のユニバーサルデザイン化と併せて、順次、利便性・機能性の向上や県と市町の役割分担を踏まえた機能強化に取り組めます。

(市町のスポーツ施設等の利便性・機能性の向上)

スポーツ施設のほか、公園、学校その他の公共施設等を含め、身近なスポーツの『場』として利用されている施設等のほとんどは、市町が設置していることから、誰もが安全・安心・快適にスポーツを楽しむことができる環境をつくっていくためには、市町の理解と協力が不可欠です。

これらの施設等は、災害時の避難所等としても使用されることから、市町が設置している施設等については、公共施設のユニバーサルデザイン化や防災機能の整備・強化などの検討と併せて、利便性や機能性の向上の取組が行われるよう促します。

また、国に対し、地方自治体の実情に応じて柔軟に活用できる支援制度の充実等を働きかけていきます。

(4) 学校における子供の体育・スポーツ機会の充実

学校体育・スポーツは、心身の成長過程にある子供にとって、体力を向上させるとともに、他者を尊重し他者と協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となります。

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、人生を力強く生き抜いていく土台です。体育・保健体育の授業をはじめ学校における体育的活動により、仲間と運動やスポーツをすることで楽しさや喜びを味わわせ、その経験により運動習慣を促進する環境を作ることが必要です。

運動部活動は、教育活動の一環として学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に役立ち、生徒の健全育成や学校の活性化に重要な役割を果たしてきました。また、中高校生アスリートが自らの限界に挑み、挑戦する姿や努力する姿、あきらめない姿は、多くの県民に夢や感動を与え、県民の満足感や本県の存在感を高めます。そのため、運動部活動への参加の効果を一層高めることが必要です。

子供が運動やスポーツを行う上で、子供やチームをサポートする指導者の存在は欠かせません。これまでの運動部活動は、顧問教職員の献身的で積極的な取組に支えられてきました。教職員をはじめとする指導者の資質向上とともに、地域社会と連携し協働した取組が行われる環境をつくる必要があります。

学校において子供たちが運動やスポーツ活動を通じて十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できるよう子供の体育・スポーツ機会の充実に図るための環境づくりに取り組みます。

① 子供の体力向上方策に関する環境づくり

学校における体力向上には、体育・保健体育の授業や体育的活動の改善・充実、運動部活動の推進が欠かせません。そのために学校が適切に児童生徒の実態を把握し、体力向上に向け、家庭・地域と連携した取組を推し進めていくことができるよう支援します。

<主な取組例>

- 各学校における体力向上に向けた検証改善サイクルの確立への支援
- 幼児期における運動指針を踏まえた取組の研究
- 体力向上に向けた好事例による啓発
- 保護者に対する体力の重要性の理解促進
- 運動の成果をランキング形式で競い合う取組の充実
- ホームページを活用した情報の発信
- 体力・運動能力優良校の表彰 など

② 学校体育に関する環境づくり

教職員の資質の向上や地域の外部指導者の活用等による体育・保健体育の授業の充実のため、研修会等の開催や県保健体育研究会へ支援します。

<主な取組例>

- 全国学校体育研究大会の開催による教職員の資質向上
- 安全でより効果的な指導の充実を図る学校体育指導者講習会の実施
- 地域の外部指導者との連携した体育・保健体育の授業の充実
- 学校間、校種間の兼務による指導の充実 など

③ 学校スポーツに関する環境づくり

運動部活動を充実させ、スポーツへの様々な関わり方ができるよう学校体育団体を支援します。

また、中高校生の競技水準を維持、向上させるために指導者の資質向上や地域の外部指導者の活用、地域スポーツとの連携等を工夫するとともに、スポーツ機運の醸成と選手のモチベーションの向上を図り、競技水準向上の環境をつくりま

す。

今後、生徒数減に伴う運動部活動の編成に支障が生じてくると予想されることから、生徒のスポーツニーズへ対応するために、運営形態の工夫等の方策を検討します。

<主な取組例>

- 拠点校や拠点施設を核とした合同練習の推進と地域スポーツの連携
- 学校におけるオリンピック・ムーブメントの推進
- 特別支援学校における学校体育団体の組織化の研究
- トップアスリートや定年退職などにより一線を退いた熟練指導者のノウハウの活用
- 外部指導者導入システム(校内体制)の整備
- 指導者の継続的な資質向上（技術的指導力、心理や栄養など幅広いマネジメント）
- 国内トップ指導者招聘による指導者研修会の開催
- 全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会の開催による機運の醸成
- 更なる生徒減少に対する運動部活動運営形態の研究 など

(5) 平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の佐賀県開催 及び両大会の融合推進

佐賀県で開催する平成 35 年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、年齢、性別、障害の有無に関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境をつくる「スポーツのユニバーサルデザイン化」や「スポーツによる地域の活性化」を推進する大会として、両大会の融合推進に取り組めます。

「共生社会」「ユニバーサルデザイン社会」にふさわしい新しい形の大会のあり方を提案するとともに、佐賀県をいろいろなアスリートはもとより、子供連れ、外国人、障害者、高齢者等にとっても、訪れやすい・住みやすい地域にしていく必要があります。

<主な取組例>

- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の融合推進
- 新しい形の大会のあり方の提案
- 様々な社会基盤のユニバーサルデザイン化の推進
- 平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の佐賀県開催に向けた
佐賀県の情報発信、スポーツ機運の盛り上げ など

9 スポーツによる地域の活性化

(施策目標)

- ◇ たくさんの佐賀県ゆかりのアスリート・チームが世界や国内トップレベルの舞台で活躍する環境をつくる
- ◇ アスリートやチームを支える関係者（コーチ、トレーナー、マネージャー、サポートスタッフ、外部の協力者・支援者など）を増やす
- ◇ 県内で様々なスポーツ大会やスポーツイベント等が開催され、県内外からたくさんの参加者や応援者が集まるようにする
- ◇ 国内だけでなく海外からも多くのチームやアスリートが、スポーツキャンプやスポーツ合宿で佐賀県を訪れるようにする

(指標)

- ◇ 平成 35 年度までに、佐賀県スポーツ賞優秀賞（全国大会 3 位以上）の受賞数を、毎年 80 以上（人・チーム）にする
- ◇ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックで複数の佐賀県ゆかりのメダリストを輩出する
- ◇ 平成 35 年度までに、国内外からのスポーツキャンプ・スポーツ合宿の参加者数を年間延 12,000 人以上にする
- ◇ 2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを誘致する

(1) がんばるアスリートの支援（競技水準の向上）

オリンピック・パラリンピック、ワールドカップ、世界選手権など世界の舞台をはじめ、国内トップレベルの大会・リーグなど、国民の注目度の高い舞台での佐賀県ゆかりのアスリートやチームの活躍は、県民に、夢と感動、活力を与えます。

また、こうした国民・県民の注目が集まる舞台で、佐賀県のアスリートやチームが活躍することは、県民の皆さんに、新たにスポーツを始めたり、スポーツに関心を持っていただく"きっかけ"となるとともに、スポーツ以外のことも含めて、さらに高い目標や新しいことにチャレンジする"きっかけ"にもつながります。

こうしたことから、世界を目指すアスリートを支援するとともに、スポーツ団体等が行う競技水準の向上の取組を支援します。

世界や国内トップレベルの舞台で活躍するアスリートを育てていくためには、一貫した考え方のもので、それぞれの年代や段階に応じて適切な育成・指導が行われる必要がありますが、その中核となるのは、それぞれの段階における優秀な指導者と、アスリートや指導者を支える様々な関係者の存在であることから、これらの人材の育成や、さらなる資質の向上に取り組めます。

また、若年人口が減少する局面や人口の少ない佐賀県においては、競技人口の量的な拡大は困難であることから、それぞれの資質や適性にマッチしたスポーツに出会う"きっかけ"や機会をつくり、スポーツの裾野の拡大につなげます。

なお、個々の具体的な取組に当たっては、県としての政策目的を踏まえ、随時、状況进行评估し、改善・見直しを行いながら、成果につなげていく必要があります。

① さがんアスリート等の支援、育成

オリンピック・パラリンピック・デフリンピックの大会等を目指すアスリートや、その予備軍となるアスリートの活動や育成を支援します。

<主な取組例>

- オリンピック・パラリンピック・デフリンピックに日本代表として出場を目指す選手を『さがんアスリート』として認定し支援
- 日本選手権などの国内大会で上位の成績を残し、今後世界大会への出場を目指す選手を『さがんチャレンジアスリート』として認定し支援
- スポーツ団体等が行う国内の各競技最高峰の大会で入賞者を輩出するための強化事業への支援 など

② 指導者の育成、さらなる資質の向上

県内で行われる育成の中心は、主に中学生や高校生の世代となることから、これらの世代層を中心に指導する指導者の育成やさらなる資質の向上に取り組みます。

<主な取組例>

- 県内の指導者を国内外の優れた指導者のもとへの派遣、日本オリンピック委員会、中央競技団体等が実施する研修会への派遣
- 国内外の優れた指導者を招き、直接、指導者へのアドバイスや選手への指導を受ける機会を創出 など

③ アスリートや指導者を支える関係者の育成、連携強化

アスリート、チーム、指導者を支える様々なスタッフ・関係者（コーチ、マネージャー、サポートスタッフ、外部の協力者・支援者など）の育成・充実、連携強化に取り組みます。

<主な取組例>

- スポーツドクター、トレーナー、薬剤師、栄養士などスタッフ専門研修の支援
- スポーツドクターやトレーナーなどの大会への派遣 など

④ 適性に合ったスポーツに出会う機会の設定

主に少年期において、様々なスポーツを経験・体験することで、様々な運動能力のアップにつなげるとともに、本人の希望や意思を前提として、それぞれの資質や適性に合ったスポーツに出会う機会をつくります。

<主な取組例>

- 住民スポーツクラブにおける体験会や交流会などの取組の促進
- 子どもの可能性を広げるスポーツイベントや体験会の開催支援
- トップスポーツチームによる地域活動の推進
- トップレベルスポーツイベント等の誘致・開催支援（県民がトップレベルのプレーを間近に見る機会やトップアスリートと交流する機会の創出） など

⑤ 効果的な育成システムの構築、練習環境の充実

関係機関・団体等と連携して、効果的な育成システムの構築やトレーニング環境の充実に取り組みます。

「指導者の育成やさらなる資質の向上」「アスリートや指導者を支える関係者の育成・充実」等と併せて取り組むことで、相乗効果が期待できます。

<主な取組例>

- 高い目標を目指してレベルアップするための効果的な育成システムの研究、
日常的な練習環境の充実
- 佐賀県のアスリートが世界や国内トップで活躍するためのトレーニング環境
の充実
- 県有スポーツ施設の利便性・機能性の向上、県と市町の役割分担を踏まえた
機能強化 など

⑥ 新しいスポーツ推進モデルの研究

アスリートの活動支援や指導者の育成等に当たっては、佐賀県で育った様々なアスリートが、佐賀県をベースに活動したり、第一線を引退後に指導者として佐賀県に戻ってくることができたりするような取組を進めることも必要です。

このためには、例えば、スポーツ活動自体がいわばビジネスとして成り立ち、継続的に活動できるようなスポーツ推進モデルを確立していくことが不可欠です。

スポーツビジネスやアスリートのセカンドキャリアのことを含めて、新しいスポーツ推進モデルを研究します。

<主な取組例>

- アスリートのキャリアを生かしたスポーツ活動の取組の研究
- クラウドファンディングなど資金調達方法の研究 など

(2) スポーツツーリズムの推進

例えば「オリンピック・パラリンピック」や「サッカーワールドカップ」のようなスポーツイベントは、世界中の人々のスポーツへの関心を高めるとともに、その国や地域の情報発信、イメージアップ、活性化に大きく貢献します。

これほど大規模なスポーツイベントは一般的なものではありませんが、規模は別として、このような効果は、多くのスポーツイベントに共通するものです。

また、スポーツイベントだけでなく、スポーツキャンプやスポーツ合宿にも、同様の効果があります。

特に、佐賀県でトップレベルのスポーツイベント（大会・ゲーム）やスポーツキャンプ・スポーツ合宿が行われることは、県民がトップアスリート（チーム）のプレー（ゲーム）を間近に見る機会やトップアスリートと交流する機会ができることで、県民の皆さんがスポーツを始めたり、さらに高い目標にチャレンジする"きっかけ"になります。

また、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックで、外国人や障害者のトップアスリート・チームの事前キャンプを実現するためには、佐賀県の様々な社会基盤や"おもてなし"のレベルを世界水準にしていく必要があります。

こうした環境を実現することは、冒頭で述べた効果はもとより、佐賀県が目指す「スポーツのユニバーサルデザイン化」や、佐賀県の"おもてなし"のレベルアップ、"まちづくり"・"地域づくり"にも大きく寄与します。

スポーツを通じて、たくさんの方が佐賀県を訪れる取組を進めます。

① スポーツキャンプ・スポーツ合宿の誘致

県外や海外からのスポーツキャンプ・スポーツ合宿の誘致に取り組みます。

特に、国際大会に出場する各国代表のナショナルチームによる事前キャンプや一般・メディアの関心の高い大学や実業団などのトップレベルのチーム・アスリートらによる強化合宿などを積極的に誘致します。

<主な取組例>

- スポーツキャンプ・スポーツ合宿の受け入れ体制の整備と誘致促進
- 海外のナショナルチームによるキャンプ誘致 など

② スポーツイベントの誘致・開催

国内、海外から、様々なスポーツイベント（大会・ゲーム）を誘致し、佐賀県の情報発信や、県民がトップレベルのアスリート、またそのプレーに直接触れる機会の創出につなげます。

さらに、継続して開催される参加型のイベントの開催を増やし、スポーツ人口の拡大や、県外からの参加による交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。

併せて、スポーツイベント等への県外からのゲームズメーカーの参加促進にも取り組みます。

<主な取組例>

- トップレベルスポーツイベント等の誘致・開催支援（県民がトップレベルのプレーを間近に見る機会やトップアスリートと交流する機会の創出）
- ファッションや音楽など若者文化にも影響があるエクストリームスポーツ（X系ゲーム）系スポーツイベント等の誘致・開催支援
- さが桜マラソンなど、参加型スポーツイベントの誘致・開催支援
- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の佐賀県開催 など

③ 佐賀県の自然を活用したレジャー系スポーツツーリズムの推進

サイクリング、トレッキング、"オルレ"、サーフィン、パラグライダーなど、佐賀県の自然を活用したレジャー系のアウトドアスポーツに関する情報発信や、これらによる佐賀県への誘客を推進します。

スポーツの本質は「趣味・楽しみ」であり、多くの人のスポーツを行う目的は「健康づくり」です。また、佐賀県には恵まれた自然環境や温泉などもあることから、これらの資源を活用したレジャー系スポーツツーリズムの推進に取り組みます。

<主な取組例>

- レジャー系スポーツに関する情報発信
- 観光部門や旅行会社と連携したスポーツツアーの提案 など

④ プロスポーツ等を活用した情報発信・佐賀県への誘客促進

佐賀県のプロスポーツチームや企業スポーツチームに関する情報発信等を通じて、佐賀県のイメージアップや佐賀県への誘客を促進します。

佐賀県のスポーツチームの、世界や国内トップレベルの舞台、とりわけ国民・県民の注目度の高い舞台での活躍は、県民に活力を与えるとともに、佐賀県の情報発信やイメージアップにつながります。また、佐賀県で開催されるホームゲーム等に県内外からたくさんのサポーターや観客が訪れ、一体となって盛り上がることで、地域の活性化にも寄与します。

<主な取組例>

- トップレベルのリーグで活躍する県内スポーツチームに関する情報発信
- 県内で開催されるホームゲーム等の広報支援 など

⑤ スポーツを活用した特色ある地域づくりの推進

市町等のスポーツを活用した特色ある地域づくりを支援します。

スポーツツーリズムを推進するためには、ツーリズムの目的地として佐賀県を選択する動機付けが必要です。例えば、佐賀県に行けば、素晴らしい自然や温泉がある、おいしい食材がある、感動の出会いや“おもてなし”がある、などといったことと同じように、「このスポーツを楽しむのなら、佐賀県」という環境やイメージづくり、メッセージの発信が必要です。

「年齢、性別、障害の有無に関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境をつくっていく」、「日常的にスポーツを楽しむ県民を増やしていく」ためにも、それぞれの地域が、地域の特色を活かした「ご当地スポーツづくり」や「スポーツによる“まちづくり”」に取り組むことは、有効と考えます。

こうした取組の推進に当たっては、スポーツだけではなく、文化、観光、“まちづくり”に関する施策と連携した総合的な取組が求められます。

<主な取組例>

- 市町のご当地スポーツづくりの支援
- 文化や観光、“まちづくり”に関する施策との連携強化 など

⑥ “おもてなし”のレベルアップ

関係団体、民間、市町等と連携しながら、スポーツを通じた佐賀県の“おもてなし”のレベルアップに取り組みます。

外国人や障害者のトップアスリート・チームの事前キャンプの誘致に当たっては、佐賀県の様々な社会基盤や“おもてなし”のレベルを世界水準にしていく必要があります。

スポーツツーリズムの取組を推進することは、佐賀県の“おもてなし”のレベルアップにもつながります。

<主な取組例>

- 関係団体、民間、市町等と連携による受入体制の整備
- 文化や観光、“まちづくり”に関する施策との連携強化 など

(3) スポーツによる“地域づくり”“ひとづくり”の支援

スポーツは、様々な楽しみ方があり、また、世代を超えた触れ合いの輪も広がりやすいものです。

スポーツを通じて地域の人々が交流したり、一体となって盛り上がったりすることは、希薄化が指摘されている住民どうしのコミュニケーションの増加や地域コミュニティの再生にも大いに寄与します。

例えば、地域のスポーツチームがトップレベルのリーグで活躍することは、次代を担う子どもたちの夢を育てるとともに、地域の絆や一体感を深め、スポーツ人口の裾野の拡大や地域の活性化につながります。

スポーツに触れる多くの機会や誰もが気軽にスポーツを楽しめるような環境をつくるとともに、地域に根差したスポーツ文化の醸成につながる取組を進める必要があります。

① スポーツを核とした地域の絆・一体感づくり

地域のスポーツチームの活躍について情報を発信することにより、応援機運を醸成し、全県的な盛り上がりを図ります。また、トップスポーツチームによるスポーツ教室や地域交流イベント等を支援し、スポーツを核とした地域の一体感の醸成を図ります。

<主な取組例>

- トップレベルのリーグで活躍する県内スポーツチームに関する情報発信
- トップスポーツチームによる地域活動の推進 など

② スポーツへの様々な関わり方の提案・推進

スポーツに触れ親しむ人を増やし、新たな人のつながりを地域に広げることが、地域コミュニティの活性化につながります。地域のスポーツ活動を支える人材育成の支援や、観客として応援に参加したり、ゲームズメーカー等として大会に参画したりするなどスポーツへの様々な関わり方の提案などにより、地域でスポーツに関わる人を増やします。

また、スポーツボランティアについては、単に運営を支える支援スタッフというだけではなく、選手や観客と一体となって積極的にゲームに参加し、一緒にゲームをつくり・楽しむという、新しいスポーツの楽しみ方を提案します。

<主な取組例>

- 研修会等による人材育成（団体のリーダー、指導者、マネージャーなど）
- さが桜マラソン等、参加型スポーツイベントの誘致・開催支援
- ゲームズメーカーの普及に関する大学や関係団体等との連携強化 など

おわりに

この計画は、佐賀県が目指す姿やスポーツ基本法の趣旨、国・県・市町・スポーツ団体等の役割分担を踏まえ、これからの佐賀県のスポーツ推進に係る取組の方向性を体系的に整理したものです。様々な施策を総合的・計画的に推進するに当たっては、以下の点に留意しながら、取組を進めます。

(1) 市町、学校、スポーツ団体、民間等との連携、協働

佐賀県が目指す姿を実現するためには、市町、学校、スポーツ団体、民間企業、CSO（市民社会組織）等と連携・協働していくことが必要です。

それぞれの主体が役割を分担しながら、連携・協働していくため、それぞれの主体の取組を促すとともに、県がそのコーディネーターとしての役割を果たしていきます。

(2) 個々の取組の評価と改善

様々な事業や取組を効果的・効率的に推進するため、それぞれの事業や取組の熟度や優先度を踏まえながら、計画的な推進を図ります。

事業や取組の実施に当たっては、可能な限り、短期・中期的な評価指標を設定し、随時、その成果や費用対効果を確認・評価しながら、必要に応じて見直しを行います。

例： 次期総合計画（4年）の重点項目等として、中期的な目標を設定
毎年の施策評価等において成果を確認、評価し、必要に応じて見直し
など